

昭和二十八年広島市事務報告書並財産表

建設局	保 健 所	103
民 病 院	舟 入 病 院	104
社 会 保 險 廣 島 市	福 祉 事 務 所	105
計 画 課	計 画 課	106
管 理 課	管 理 課	107
緑 地 課	緑 地 課	108
土 木 課	土 木 課	109
下 水 課	下 水 課	110
建 築 指 導 課	建 築 指 導 課	111
住 宅 課	住 宅 課	112
營 繕 課	營 繕 課	113
東 部 復 興 事 務 所	東 部 復 興 事 務 所	114
防 本 部	防 本 部	115
消 警 署	消 警 署	116
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	117
監 査 課	監 査 課	118
公 平 委 員 会	公 平 委 員 会	119
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 委 員 会 事 務 局	120
指 導 課	指 導 課	121
施 設 課	施 設 課	122
社 会 教 育 課	社 会 教 育 課	123

市長室

一、企畫事務について

(1) 外資導入計画書作成

一件

二、普及業務について

(1) 広報紙「広島市お知らせ」発行について

普通号 十二回

一九四、五〇〇部

特集号 三回

四九、〇〇〇部

三、公聴業務について

(1) 投書処理（）は新聞投書処理

総務局関係	一〇	(一)	消防局関係	一
産業局関係	五	(一)	市警関係	一
厚生局関係	五	(七)	局外その他	八一
建設局関係	六四	(八)	計	一一二
水道局関係	四			(一一)
(2) 市長に手紙を出す句間(投書)処理				
総務局関係	五		厚生局関係	二〇
産業局関係	二		建設局関係	五六

水道局関係 二
局外その他 二二三
計 一〇八

- (1) 中国五県都市広報主管者協議会並びに研修会 (昭和二十七年十一月十二日、十四日於岡山市)
 - (2) 広島県五市広報連絡協議会 (昭和二十八年一月二十一日於尾道市)
 - (3) 全国広報主管者研修会及び連絡協議会 (昭和二十八年二月二十四日、二十七日於東京都)
 - (4) 中国五県都市広報主管者協議会幹事会 (昭和二十八年十月二十六日於鳥取市)
- 四、協議会開催について
 (1) 十一回
 (2) 一回
 広島市お知らせについて

五、寄附財産管理委員会について
 寄附金出納一覽表

区	分	当初	残高	当期受入額	当期支出額	現在
一	一般社会事業資金	五八、九四五〇	一七二、六八〇〇	三三	九一、六〇〇〇	一四〇、〇三三〇
二	戦災孤児育成資金	九〇、一六八八四	七五五、八四九五	九三	三九七、七四九〇	四四八、二四七九
三	原爆被害者治療資金	九、三八八〇	三三、三五九六〇	一一	一一〇、〇〇〇〇	三二、七四七六〇
四	児童図書建設資金	三〇、〇〇〇〇	一五、〇〇〇〇	三三	九二、〇〇〇〇	五、七九〇〇〇
五	児童図書建設資金	八二、七〇〇〇	〇〇〇〇	四	〇〇〇〇	七三、三六九〇
六	平和記念塔建設資金	六七、三〇六九〇	一一、E〇〇〇	〇	〇〇〇〇	七三、三〇六九〇
七	慰霊碑建設資金	六八、四三三〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇	六八、四三三〇〇
八	私立安塔建設資金	一、〇〇〇、〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇〇
九	浅野図書館復旧費	一、〇〇〇、〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇〇
十	その他	二、三九九、三二四〇〇	一、二七七、七八一七	一四九	一、七九八、三三九〇〇	一、八七六、七四八七
計						

東京出張所

(1) 事務の処理状況

種別	年	月	計
陳列	27	11	二六
照会	12	11	三三
連絡事項	1	11	二七
計	2	11	六八
	3	11	二六
	4	11	三七
	5	11	三五
	6	11	四八
	7	11	五三
	8	11	四二
	9	11	四八
	10	11	五九
計			四六三

(2) 文書の取扱状況

種別	年	月	計
封書	27	11	二五
葉書	12	11	一一
電報	1	11	一五
計	2	11	五八
	3	11	三三
	4	11	〇三
	5	11	三一
	6	11	五六
	7	11	七二
	8	11	三九
	9	11	九二
	10	11	四六
計			二九五

會計課

一、物品購入について

種別	総数		随意		契約		指名競争		一般競争	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特別会計	100,911	1,121,407,919	100,500	95,872,910	3,952	6,510,755	1,035	1,035,260	1,035	1,035,260
一般会計	100,001	9,011,358,819	3,952	6,640,454	3,952	12,310,655	1,035	9,153,260	1,035	9,153,260
合計	200,912	10,132,766,738	104,452	102,513,364	7,904	18,821,410	2,070	10,188,520	2,070	10,188,520

二、不用品売却について

種別	総数		随意		契約		指名		一般競争	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特別会計	24	580,563,500	15	197,753,000	4	2,750,000	4	2,750,000	15	207,810,000
一般会計	24	400,000,000	15	28,000,000	4	2,750,000	4	2,750,000	15	375,000,000
合計	48	980,563,500	30	225,753,000	8	5,500,000	8	5,500,000	30	582,810,000

三、消耗品の受授について

種別	受		入		出	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特別会計	6,757件	2,000,000	8,857件	1,999,000	8,857件	1,999,000
一般会計	2,000件	8,857,000	2,000件	8,857,000	2,000件	8,857,000
合計	8,757件	10,857,000	10,857件	10,856,000	10,857件	10,856,000

四、備品受授について

種別	新規備付		棄却及返納		盗難亡失		焼		失		現在	
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	件数	数量	件数	数量	件数	数量
特別会計	1,367	19,484	220	2,442	8	47	1	1	910	1,118	3,550	2,006
一般会計	1,367	19,484	220	2,442	8	47	1	1	910	1,118	3,550	2,006
合計	2,734	38,968	440	4,884	16	94	2	2	1,820	2,236	7,100	4,012

五、収入、支出について

種別	収入		支出	
	金額	件数	金額	件数
特別会計	2,374,594,503	2,646	2,288,377,274	2,736
一般会計	983,453,400,003	431	1,088,704,395,144	1,511
雑部金(契約保証金その他)	96,073,484,818	395	80,266,294,910	643
合計	3,454,122,389,324	3,472	3,457,377,964,628	4,890

六、予算經理について

本期間中における収入支出命令の発行件数及び発行額

種別	収入命令		支出命令	
	件数	金額	件数	金額
特別会計	1,835	11,710,356,644	1,835	11,710,356,644
一般会計	2,143	11,351,181,000	2,143	11,351,181,000
特別会計	1,858	14,073,466,644	1,858	14,073,466,644
一般会計	579	14,371,389,000	579	14,371,389,000
合計	6,415	44,506,287,334	6,415	44,506,287,334
収入寄託金	136	69,005,829,000	136	69,005,829,000
支出寄託金	203	84,572,667,000	203	84,572,667,000

秘 書 課

一、儀式について

- 十二月二十七日 事務納式
- 一月一日 新年互礼会(祝賀式)
- 一月四日 事務始式

二、交際について

- 十一月八日 ワシントン國務省ミスター・コリデー氏本市視察来庁
- 十一月十四日 ハワイ日本在苗邦人会マイク・正岡「一行来庁
- 十二月八日 中国經濟使節團一行来庁
- 二月十七日 首都建設委員一行来庁
- 二月二十八日 住宅金融公庫矢島副総裁来庁
- 三月二日 スタンレー・ジョンズ博士来庁
- 三月三十日 柏崎市長及戦災孤兒慰問少年團一行来庁
- 三月三十日 ドイツ代理公使一行本市視察来庁
- 四月十三日 米國商工會議所会頭、北米YMCA同盟委員長シブリー氏一行来庁
- 四月十四日 高瀬郵政大臣来庁
- 四月二十三日 パキスタン大使本市視察来庁

- 五月二日 元フイリッピン最高弁務官、国連大使セーヤー博士来庁
- 五月八日 本田國務大臣来庁
- 五月二十二日 善光寺管長東伏見慈治師一行来庁
- 六月八日 ルーズベルト夫人本市視察来庁
- 八月二十三日 浅野長愛氏夫妻来庁
- 九月十六日 日濠親善庭球選手團一行来庁
- 九月十八日 参議院通産委員一行来庁
- 九月二十五日 ノーマン・カズンズ氏夫妻来庁
- 十月一日 参議院地方行政委員一行来庁
- 十月六日 高松宮殿下来庁(全国和牛共進会出席のため)
- 十月二十六日 浅野長武国立図書館長来庁
- 十月二十九日 佐藤検事総長来庁

涉外課

一、渉外事務について

(1) 齟齬に関する事項

ア	関	係	国	名	件	数
在	日	駐	苗	軍	カ	五四八
イ	ギ	リ	ス	軍	カ	一一
ド	イ	リ	ス	軍	カ	二八
ビ	ル	マ	ツ	ス	カ	一六
イ	ン	ド	マ	ツ	ス	一一
フ	イ	リ	ツ	ビ	ン	一〇
カ	ナ	ダ	ン	ダ	ン	五
中	イ	ス	国	ダ	ン	五
ス	イ	ス	国	ダ	ン	四
オ	ー	ス	ト	ラ	リ	四
イ	タ	リ	ヤ	ス	国	三
そ	の	他	各	国	計	三
計						六六二

二、外国人登録事務について

(1) 外国人登録事務に関する事項

(イ) 通訳に関する事項	一七六件
(ロ) 外国人に関する部外よりの照会に関する回答事務	九七件
(ハ) その他市民領外事項に関する業務	三三一件
(ニ) 在外公館等借入金確認申請関係業務	二件
(ホ) 確認請求書受付数	二二七件
(ヘ) 確認証書交付その他処理	七七九件
(ニ) その他処理	九〇件
計	一、〇九八件

区分

新規及び出生による登録申請	三七九
居住地変更届	三一
居住地書換申請	八六一
外国人登録済証明	三七八
在苗資格手続事務	四二八
返納証明書及び原票閉録事務	一三三
出国及び再入国手続事務	七五

違反事件告発手続事務
再交付申請
引替交付申請
書替申請
入監者手続事務
月報その他報告作成及び補正資料その他統計事務
照会、回答、文書收受

計

(2) 外国人国籍別人員表

国籍	数
韓国	四二
朝鮮	三六
中国	一一
米 国	二八七
中 国	八二
朝 鮮	一四四
韓 国	三、九六五
朝 鮮	七、一三二
中 国	(昭和二八、一〇、三一現在)
米 国	二、五六三
中 国	二、八七二
朝 鮮	一七三
韓 国	一一七
朝 鮮	一七
中 国	一
米 国	三
朝 鮮	三
韓 国	三

スベイン	三
ドイツ	五
オーストラリア	四
英 国	一五
フィリッピン	一
ペル	二
イ	一
無 籍	七
計	五、七八〇

總務局 總務課

一、慰靈式並びに平和記念式について

八月六日 原爆八週年の平和記念日にあたり「原爆死没者慰靈式並びに平和記念式」を挙行

二、災害救助について

七月三十一日 京橋町火災に際し災害救助法の発動を受け、罹災者の救助を行う。

罹災者 一七世帯 七六名 救助費総額 六五、二〇四円

九月二十四日 千田町淳風寮、工学家及附近一般住宅の火災に際し災害救助法の発動を受け罹災者の救助を行う。

罹災者 一般人 一三世帯 四五名 学生 一六九名 救助費総額 一〇八、二五〇円

三、全国市有物件災害共済会について

1. 加入の状況

加入物件数 市庁舎外二八八件、 評価総額二、一五六、八七四、〇一六円、 分担金総額六、三三二、六七七円

2. 共済金受領の状況

年 月 日	物 件	罹 災 坪 数	原 因	災 害 災 害 金	備 考
昭和二十八年一月二十五日	仁保小学校	二九九坪五〇	失火	三、三七〇、七四六	
二月四日	基町庶民住宅	豊、扉の焦損	火鉢の不始末	八九二	
三月二日	江波住宅	天井、襖の焦損	子供の火遊	四、三九四	
四月二十八日	基町厚生住宅	二坪	不明	一、八七八	

四、出張所事務について

印鑑登録事務及び印鑑証明の事務は、従来本庁の戸籍課において担当していたが、昭和二十八年四月一日から、本庁で直轄するものを除き出張所で取扱うことになった。

出張所事務報告集計表 (住民登録事務及び印鑑事務を除く)

出張所別	種 別	牛 田	尾 長	青 崎	段 原	比 治 山	仁 保	大 河	皆 実	字 品	計
轉入	田	1.174	2.029	1.326	3.613	2.629	502	2.323	3.479	5.467	18.173
転出	田	1.104	1.555	1.132	3.200	1.240	475	2.114	2.899	4.742	12.441
停止	給付	9	52	24	42	81	10	129	19	133	7.869
開始	給付	73	185	18	40	26	78	205	10	49	2.519
各種證明	各種證明	1.869	3.827	1.935	5.391	1.084	743	1.826	3.125	2.946	8.058
公簿閲覧	公簿閲覧	8	5	2	62	4	39		15	47	19.790
出生届受付	出生届受付	101	288	174	309	280	84	137	239	361	6.044
死亡届受付	死亡届受付	37	92	41	99	88	46	56	64	159	10.235
開始	水付	115	278	306	497	412			108	364	6.336
陪付	水受	174	311	176	76	70		59	23	96	3.236
書付	給付	34	252	157	31	214	82		225	245	2.519
許可	受	36	93	41	95	87			64	159	2.519
付	受	1				1			54	159	2.519
付	受	87	157	108	199	178	43	105	128	284	6.044
者付	在受	12	53	37	68	78	20	61	58	82	2.519
特	主要食糧	402	518	263	624	567	195	278	834	788	10.235
交	入通帳	7	187	42	1			3	6	5	2.519
交	主要食糧	235				182	16	87	228	868	6.044
付	別購入券	232	294	249	739	495	126	238	410	548	10.235
付	外食券	182	48	13	1.468	313		77	507	809	6.044
付	自轉車		11					9		21	2.519
付	尿汲取										2.519
付	尿汲取										2.519
付	その他										2.519
付	その他										2.519
計	計	5.892	10.235	6.044	19.790	8.058	2.519	7.869	12.441	18.173	58.478

計	草津	三篠	已斐	観音	舟入	十日市	戸籍課扱	基町	似島
52.669	1.227	2.377	2.386	2.849	1.620	3.939	9.952	5.512	265
43.065	1.245	2.155	2.104	2.220	1.200	2.984	7.821	4.646	229
1.346	32	90	414	40	65	177	24	4	1
1.359	165	133	163	41	26	101	25	8	13
57.035	2.037	9.159	1.108	3.219	2.541	4.195	732	11.211	87
663	7		2	12	319	7	58	66	9
4.072	218	302	225	310	97	346	135	397	69
1.661	70	118	115	89	331	123	22	104	16
3.900	3	515	21	159	178	349		487	
2.426	212	585	213	67	223	133			8
2.903	163	301	202	288	82	333		194	70
1.350	70	95	117	78		126		104	72
64	1					1			60
3.482	147	532	146	242	208	175	382	293	68
1.179	34	7	138	154	60	61	127	125	4
9.944	335	553	715	493	462	696	2.121	87	13
292	16	4	2	3		6	6	4	
8.767	108	553	328	212	131	227	1.666	686	4
6.652	214	554	344	599	358	237		1.010	5
5.857		138	63	1.496	87	24		632	
54	7		6						
208.740	6.311	18.171	8.812	12.563	7.988	14.240	23.071	25.570	993

五、市史編修委員会について

昭和二十七年十一月七日 専門委員会

昭和二十七年十一月八日 市史編修委員会

- 十二月五日 段原地区座談会
- 十二月十一日 専門委員会
- 昭和二十八年三月九日 専門委員会
- 六月八日 舟入地区座談会
- 七月一日 専門委員会
- 七月十七日 宇品地区座談会
- 七月二十一日 原爆直後の市役所立直につき当時の市職員座談会
- 七月二十八日 原爆直後の市会立直りにつき当時の市会関係者座談会
- 七月三十日 原爆当時の在広軍関係者座談会
- 十二月九日 江波地区座談会
- 五月十九日 専門委員会
- 六月十日 天満地区座談会
- 七月十四日 観音地区座談会

六、市長会について

- 昭和二十七年十二月十八日 県下五市長会議（於広島市）
- 昭和二十八年二月二十七日 同 右（〃）
- 四月二十八日 同 右（〃）
- 五月四日 第一回中国支部市長会総会（於下関市）
- 五月十五日 第一回中国支部市長会役員会（於広島市）
- 十月十三日 県下六市長会議（於呉市）
- 十月二十二日 第二回中国支部市長会総会（於津山市）

七、賠償審査会について

昭和二十七年十二月二十三日 流川町マンホール幼児転落死事件審査

十二月二十六日 同 右

昭和二十八年三月六日 富士見町集水榭における婦人傷害事件審査

三月十一日 同 右

四月三日 同 右

十月十六日 千田町において消防自動車の事故により死亡者を生じた事件審査

十月二十二日 同 右

八、事務改善委員会について

定例会(毎月)

九回

臨時会

一回

九、市条例、規則、告示及び訓令について

(1) 条 例

制定 二四

改正 全部改正 三

一部改正 六一

廃止 一八

(2) 規 則

制定 三八

改正 全部改正 一

一部改正 五四

廃止 七六

(3) 告 示

一六六

(4) 訓 令

規程制定 八

規程改正 全部改正 一

一部改正 三

財務 四〇

規程廃止 六五

十、市報について

定期発行 一二回

号外発行 六回

總務局 職員課

一、人事について

(1) (雇員採用試験)

一月二十五日三級職、四級職、五級職及び六級職の雇員採用試験を実施した。受験者四八五人中六一人を採用した。

(2) (雇員採用試験)

二月二十七日及び三月二十六日事務職及び技術職の雇員採用試験を実施した。受験者六人中二人を採用した。

(3) (看護婦、保健婦採用試験)

四月六日看護婦、保健婦の採用試験を実施した。受験者三三人中一人を採用した。

(4) (保母採用試験)

五月二十九日保母採用試験を実施した。受験者二一人中八人を採用した。

(5) (吏員昇任候補者選考試験)

六月七日吏員昇任候補者選考試験を実施した。受験者一四五人中二一人を任用した。

(6) (人事異動)

区 分	採 用	退 職	死 亡	備 考
吏 員	七八	一八	一	採用のうちには、雇員より昇格した六一人を含む
雇 員	一一九	一一〇	二	退職のうちには、吏員に昇格した六一人を含む
計	一九七	一二八	三	

二、研修並びに厚生について

- (1) (臨時健康診断)
昭和二十六年度に実施した定期職員健康診断を受けられなかつた者一四七人及び要注意者と判定された者一九四人に
対し、一月二十六日から八日間臨時健康診断を実施した。
- (2) (珠算競技大会)
三月七日第二回職員珠算競技大会を開催した。参加者七〇人
- (3) (謄写印刷研修)
三月九日から三日間謄写印刷の研修を実施した。受講者六八人
- (4) (中堅職員事務改善懇談会)
四月十七日男女中堅職員事務改善懇談会を開催した。
- (5) (春期職員体育祭)
五月十七日春期体育祭を開催した。
- (6) (定期予防接種)
予防接種法及び広島市職員衛生管理規程により、腸チフス、バラチフスの予防接種を全職員(警察消防を除く)に對
し七月八日から六日間実施した。
- (7) (定期健康診断)
八月二十日から約一ヶ月にわたり、全職員(警察消防を除く)に對し、ソベルクリン皮内反応検査、B・C・G結核予
防接種、身長、体重、胸囲、視力、色神、聴力の測定検査、間接レントゲン撮影、聴打診及び結核性患者と認め
られる者に対しては、赤血球沈降速度検査、喀痰培養検査を実施した。

(8) (委託講習)

外部団体機関主催の各種講習会に積極的に受講せしめ、職務遂行の的確と行政能力の向上をはかる目的をもつて、左
記講習会に關係職員を受講せしめた。

記

都市計画関係職員講習会	第四回中国四国戦災復興事務講習会
地方財務並びに予算関係講習会	港灣講習会
港灣行政実務講習会	昭和二十八年度土木学会夏期講習会
全国広報主管者研習会	住宅建設講習会
第五回春期建設技術講習会	第十回コンクリート講習会
建築基準法構造規準講習会	第二回都市職員一般研修
都市財務関係講習会	自治大学研修
第四回公園技術講習会	品質管理講習会

三、給与について

昭和二十七年十一月一日以降一・二、八三〇円水準(旧一〇、〇六二円水準)に改定した。

四、條例、規則規程の制定改廢について

件名	公布年月日	適用又は施行年月日
単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則	二七、一一、一五	二七、一一、一五
広島市職員昇給規則の一部を改正する規則	二七、一一、二三	二七、一一、一
広島市報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例	二七、一一、二三	二七、一一、一
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	二七、一一、二三	二七、一一、一

合	局 設 建				計	體 中 舟 社									
	東 部 復 興 事 務 所 工 補 庶	營 住 建 下 土 綠 管 計 總 局	築 指	計											
計	務 償 務 繕 宅 導 水 木 地 財 面 務 長				育 場 所 院 院 所										
七					二										
二九	七	三	一	一	一	四	三	三	五	二	一	二	四		
三三					三										
三五	四	六	一	七	四	二	三	三	四	三	二	七	三	七	
三					三										
七					七										
四七	六	三	一	七	七	三	五	四	五	四	三	一	三	一	〇
五	二	一			三	一									
七七	三	〇	四	二	四	三	三	三	三	三	三	三	三	四	
二八	七	一	六	二	一	六	五	九	一	五	五	一			
二〇〇	一	〇	三	〇	四	一	五	九	八	三	四	八	九	一	
三五八	一	九	三	三	六	一	一	一	三	一					
三六	四	六	七	二	三	六	一	〇	二	一	二	二			
一七七	三	三	一	一	一	六	〇	三	一						
七七	九	一	六	九	八	一	一	三	七	一	二	四	三	四	
一、四、五	二	六	三	七	七	六	五	三	五	〇	五	四	六	三	
二〇	三														

局	生 厚				局 業 產	草 三 巳
	保 健 所	衛 身 體 障 害 者 更 生 授 產	戰 時 災 兒 前 子 出 張	臨 母 診 診 生 益 益 療 療 質 質		
保 健 所	衛 身 體 障 害 者 更 生 授 產	戰 時 災 兒 前 子 出 張	臨 母 診 診 生 益 益 療 療 質 質	東 西 喜 西 東 西 東 乳 產 保 保 社 勞 福 局	中 央 卸 売 市 場 業 管	津 篠 斐
室 及 防 生 務 生 所 所 所 察 所 所 園 屋 館 館 院 院 院 會 政 所 長	普 予 衛 總	公 公 隣 隣	兒 育 養 事 務	社 事 務	計 業 管 業 管 業 管	計 業 管 業 管 業 管
一						
二 三	三	二	一		一 四 三 四	九 二 二 五 〇 二 二
三					三	
四 三 四 四 八	二		一		七 七 〇	三 二 五 二 二 一 一 五 七 二 四 四
三						
七						
六 六 四 七 二 三			二		一 一 〇 七 一	三 二 七 二 四 一 六 一 二 九 四 四 六
一						
三 一 三 二 二			一 一		一 一	八 一 一 二 三 一
一 三 九						一 九 一 一 二 七 六 一 二
三 二 六 一 三			一 一		一 一 一	二 七 二 二 一 二 九 九 二 二
五 一 三 五		一 三			一 一 四 四 二 一 六 一 六 六 八	二 六 三 八 九 六 一 六 三 二 三 四
一 〇 〇 一 四 八	一	二 二 一			四 九 二 七 二	一 一 五 一 四 一 二 二
一 八 二 一 一					二 二 四	四 三 一 四 九 四 一 四
二 〇 五 〇 九 四 一 一 三 二 二 三 一 一 四 四 八 二 四 二 六 八 八					一 六 一 一 四 四 八 二 四 二 六 八 八	四 一 三 三 二 三 七 三 三 六 四 八
一 〇 八 七 五 九 五 一 四 一 三 三 三 五 一 一 四 四 九 三 四 四 七 八 五 一					一 六 一 一 四 四 八 二 四 二 六 八 八	一 〇 二 六 四 六 〇 二 五 一 四 四 〇 八 四
一 二 三						三 一 二

總務局 財務課

一、市議会について

市議会の開催並びに顛末左の通り

開会日数	議案		未決	決算	選挙	選任	総議数	支障なし	支障あり	未議了	意見書その他	報告
	議案	原案可決修正可決その他										
77	101	193	3	2	5	4	4	4	1	1	3	2
			撤回									

二、市議会議長異動

昭和二十八年七月八日

退職

永田 百太郎

昭和二十八年七月八日

当選

池 永 清 真

三、市議会副議長異動

昭和二十七年十二月二十五日

死亡

菊 崎 正 行

昭和二十八年三月十五日

当選

伊 藤 忠 男

昭和二十八年六月二日

退職

伊 藤 忠 男

昭和二十八年七月八日

当選

松 谷 徳 市

四、予算

(1) 一般会計

年 度	当 初 予 算 額	自昭和二十八年四月一日(追加更正)至昭和二十八年十月末日(追加更正)予算額	昭和二十八年十月末日現計額
昭和二十八年年度	2,056,461,000	2,111,101,000	2,280,563,000

(2) 特別会計

(水道事業会計を除く)

年 度	費 目	当初予算額	自昭和二十八年四月一日(追加更正)至昭和二十八年十月末日(追加更正)予算額	昭和二十八年十月末日現計額
昭和二十八年年度	公益質屋費	1,335,000		1,335,000
	奨学資金	11,010,000		11,010,000
	用品調達費	78,000		78,000
	失業対策事業適格者就職費	5,587,000	3,628,000	6,044,500
	貸付資金	49,255,000	2,700,000	51,965,000
	建設費	850,055,000		850,055,000
	社会保険広島市民病院費	1,290,110,000	4,128,000	1,294,238,000
	競輪事業費			
	計			

(3) その他の会計

年 度	費 目	当初予算額	自昭和二十八年四月一日(追加更正)至昭和二十八年十月末日(追加更正)予算額	昭和二十八年十月末日現計額
昭和二十八年年度	各資(基)金各町費	1,000		1,000

五、市債現在額

区 分	債 額	既 償 還 額	未 償 還 額
特一 公債	495,104,800	56,177,764	438,927,036
建設費	693,294,000	31,635,700	661,658,300
公債	691,294,000	31,635,700	659,658,300
特別公債	2,000,000		2,000,000
質屋費	1,188,398,800	87,813,564	1,100,585,236
計			

六、財政調査委員会について

- (1) 開催回数 二回
- (2) 開催月日及び審議件数 昭和三十七年十一月二十五日 二件
同 十二月九日 一件
- (3) 委員異動 昭和三十八年三月二十六日 任都栗一興 辞任
同 三月三十一日 松谷徳市 就任

總務局 市民税課

一、課税物件現在数

種	目	件数	備考
自荷	車	四、三三三	
市民税納税義務者	車	三、三六八	
電気ガス税特別徴收義務者	車	八、五四二	
		昭和三十八年十月三十一日現在	

二、課税物件異動数

種	目	課税標準申告	減失申告	備考
自荷	車	九、〇五五	五、一九三	
		三七	二六二	
		自十一月一日	至十月三十一日	

三、公課証明

種	目	件数	備考
課税・非課税証明		一、三三三	
		自十一月一日	至十月三十一日

四、異議申請受付及び処理状況

受付件数	更処	却状	備考
二、二八	一、九三	二九六	
	自十一月一日	至十月三十一日	

五、令書 発付

自十一月一日 至十月三十一日

区	分	件数	備考
市	税 (固定資産税を 除く)	一五、七六	

六、市税収入状況

区	分	現年度		過年度	
		現年度 調定額	収入額	調定額	収入額
市	税	九四、六四七、八六三	八七、七六、二六〇	一〇、九五、〇三六	五、九〇一、九三〇
			八七%		五三%

總務局 資産税課

一、固定資産の評価並びに従覧について

二十八年年度分

二十八年五月十六日決定

区	分	評価件数	全上金額	従覧件数	全上期間	全上場所
土	地	八三、〇五四件	七、四八、六三〇、三〇〇	三、六六九件	自二十八年五月十六日	本庁資産税課 及び似島出張所
家	屋	四四、三七五	九、三六〇、三八四、〇〇〇	二、五九一	至二十八年六月四日	
債	却	四、九七五	四、六五〇、〇八五、〇〇〇	四三六		
合	計	一三二、〇〇四	二一、一七九、〇九九、三〇〇	六、六九八		

二、固定資産評価審査委員会について

(1) 二十七年年度分

開会期間 自二十七年十一月一日 至二十七年十一月二十四日

審査件数

区	分	審査請求受付件数	評価額修正件数	審査請求棄却件数
土	地	九件	一元	七件
家	屋	四九三	三七九	二七
債	却	一三三	一三七	五
合	計	七二〇	五三五	一九五

(2) 二十八年分度分

開 會 期 間 自二十八年六月十七日 至二十八年七月十四日
 審査請求受付期間 自二十八年五月十六日 至二十八年六月十四日
 審査件数

区 分	審査請求受付件数	評価額修正件数	審査請求棄却件数
土地資産	五五件	三三三元	三五三件
家屋資産	三三三件	三三三元	三五三件
債却資産	三三三件	三三三元	三五三件
合 計	三三三件	三三三元	三五三件

三、固定資産調査件数

土地資産 八三、〇五四件
 家屋資産 八八、七五〇件
 債却資産 五、九八五件
 合 計 一七七、七八九件

自二十八年二月二日 至二十八年五月二日

四、課税物件異動数

種 目	課税標準申告	減失申告	種 目	課税標準申告	減失申告
二分地	一、五三六件		登記済通知	三九、六八一	
一分地	五〇、八四四		誤訂正申告	四八四	
種合	五二、三八〇		登録及不登録地	七五	
種地	三三		建物異動	一、七四六	
地成	三三		合 計	四一、九〇〇	

都計による増減歩	地番設置	名義表示変更	合 計
一四、七九	九一	六七〇	一、一八五
			七、三五六
			五、三九二

五、微税令書並びに通知書發付件数

区 分	微 税 令 書	通 知 書	合 計
市 (固定資産税)	二八三、三九三件	五、〇三三件	二八八、四二六件

六、公簿閱覽及び証明件数

区 分	無 手 数 料	有 手 数 料	合 計
公 簿 閱 覽	一、〇九〇件	八、三三二件	九、四二二件
証 明	一、〇九六件	三、五九五件	四、六五一件
合 計	二、一八六件	一二、八八七件	一五、〇七三件

總務局 徵收課

一、督促狀及び滞納処分命令票発行

自昭和二十七年十一月一日 至昭和二十八年十月三十一日

区	分	件	数	備	考
督	促	狀	三五、三九		
滞	納	処	三六、三五七		
分	命	令			
票	發	行			

二、公課証明

区	分	件	数	備	考
納	稅	証	一、二八四		
明					

三、市稅諸收入金滞納処分及び徵收件數

種別	前		本		計	解除	未了
	期	未了	期	分			
差押前徵	一、二六六	一八五、三三八	一八五、三三八	二四三	一八五、三三八	一四六	一、二六六
物件差押	八二	二四三	二四三	八四	一四八	五二	三三
交付權差押	四四二	一四八	一四八	五九	五九〇	三六三	三二八
債權差押	一、六八九	一八五、七三二	一八五、七三二	一八七、四〇〇	一八七、四〇〇	五六〇	一、一四〇
計							

四、徵收囑託及び受託件數

種別	前		本		計	完結	未了
	期	未了	期	分			
受	五、三六	一八、〇二二	一八、〇二二	八、四四〇	八、四四〇	一、七五三	六、六八八
託	二、一九九	五、〇三七	五、〇三七	七、二三五	七、二三五	三、六九〇	三、五四五
計	七、三六	八、〇四九	八、〇四九	一五、七九五	一五、七九五	五、四四三	九、九三三

五、納稅貯蓄組合について

- (1) 納稅貯蓄組合數 一〇七組合
- (2) 納稅貯蓄組合員數 四、〇九〇名
- (3) 納稅貯蓄組合異動數

区	分	組	合	數	備	考
(一)	新	設	組	一四		
(二)	散	組	合	一四		

(4) 納稅貯蓄組合員異動數

区	分	組	合	員	數	備	考
(一)	加	入	者	六九七			
(二)	脱	退	者	四七七			

總務局 調査課

一、広島市晝間人口調査について

(1) 調査の目的

現在広島市の常住人口と昼間人口とを比較すると著しい差異があり、昼間人口の増加率は、その常住人口に對してすこぶる大である。この人口の移動状態を正確に調査は、握し、市行政各級の基礎資料を得るために行うものである。

(2) 調査の時期

昭和二十八年六月三日午前零時現在を調査の時点とする。

(3) 調査の範囲

(一) 地域 広島市内全域

(二) 調査の対照者

(1) 調査の時期に市内に常住する者

(2) 調査の時期に市外に常住している者で、調査期日の前日(六月二日)の午前六時から午後六時までの間に市内に
通学通勤または、きまつて業務のために通つたもの

(3) 一時現在者

(4) 調査事項

- (一) 氏名 (二) 性別 (三) 生年月日 (四) 満年齢 (五) 現住所 (六) 従業または通学先の名称
(七) 従業または通学先の場所 (八) 従業先の事業の種類 (九) 利用交通機関

(十) (1) 六月二日午前六時から午後六時までの全時間を通じての在不在(市内常住者のみ)

(2) 市内居住希望の有無(市外常住者のみ)

(四) 広島市原爆炸烈時に市内に在・不在の別

なを一時現在者については、左の事項を調査する。

- (1) 氏名 (2) 性別 (3) 満年齢 (4) 常住地 (5) 宿泊先 (6) 一時滞在の理由

(5) 調査の方法

(一) 市内一、五五八の国勢調査区ごとに市長が任命する昼間人口調査員を置き、その他必要個所に特設調査員を配置。

(二) 調査の時期に市内に常住する者の調査は、世帯を通じて行い個人毎に単記制調査票(白地)に記入して調査員に提出する。

(三) 調査の時期に市外に常住し、市内の学校又は従業先に通つた者の調査は、学校又は従業先を通じて行い、学校長又は事業主を申告義務者とし、個人毎の単記制調査票(赤地)に記入して申告義務者を通じて調査員に提出する。

(四) 一時現在者については、一時滞在先の世帯、旅館等を通じて行い、個人毎の単記制調査票(黄地)に記入し調査員に提出する。

二、昭和二十七年工業統計調査について

指定統計第一〇号として昭和二十七年十二月三十一日現在の状況を製造工業(製造小売を除く)を対象として調査した。

(1) 調査区設定 全市を国勢調査区を基礎として、工業統計調査区一〇九区に分割設定。

(2) 調査員 各調査区に調査員一名あてとして、一〇九名を任命。

(3) 調査員訓練会 十二月十八日実施

(4) 調査項目

(一) 準備調査名簿

- (1) 事業所名
- (2) 事業所々所在地
- (3) 申告者名
- (4) 従業者数
- (5) 主要製品名

(二) 工業調査票乙

- (1) 従業員数
- (2) 製造品販売額
- (3) 主要製品名
- (4) 現金給与、原料及び材料、石炭、石油、ガス、電力等各使用額
- (5) 委託製産費
- (6) 製造品出荷額及びその他数項目

(5) 調査方法

(一) 準備調査

工業調査対象客態のは、握のため、調査対象事業所について各項目を夫々ききとり準備調査名簿に記入し、従業員数四人以上の事業所には、調査票甲を配布。

(二) 面接調査及び基本調査

従業員数により区分し、三人以下は面接調査で、調査票乙(連記制)に記入。

(三) 他計申告

従業員四人以上は、調査票甲(単記制)に事業主が記入(自計申告)。

(6) 集計結果 概数は左記のとおりである。

記

- (一) 事業所数 一、九二九
- (二) 従業者総数 二五、〇〇七人
- (三) 製造品出荷額 一八九億円(加工賃・修理費を含む)

三、住宅統計調査について

指定統計第十四号として昭和二十八年九月一日午前零時現在により全国の都市のみが六分の一抽出により実施。

(1) 調査の目的

住宅の現在戸数、居住密度を調査するばかりでなく、特に住宅の内容、設備及び腐朽破損程度を調査することによつて、住宅の不足状況をは、握し、生活改善等諸施策の基本資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の範囲

- (一) 調査の時期に現に人が居住している住宅及び住宅ではないが現に人が居住している建物。
- (二) 調査の時期に住宅として建築中のもの。
- (三) 調査の時期に人が居住していない住宅。但し次のものは除く。

- (イ) 外国公館又は外国政府や外国の公的機関が管理する住宅。
- (ロ) 駐留軍又は国連軍が日本政府から借用している住宅。
- (ハ) 皇室が使用している住宅。
- (ニ) 刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院及び少年鑑別所(矯正施設)。
- (ホ) 巢鴨刑務所。
- (ヘ) 入国者收容所。
- (ト) 保安隊及び警備隊の営舎。
- (チ) 更正保護事業を営む施設(保護施設)。

(3) 調査事項

- (一) 階数 (二) 建て方 (三) 延坪 (四) 住宅の種類 (五) 主世帯の世帯主氏名 (六) 世帯数及び世帯人員
- (七) 居住室の数 (八) 居住室の畳数 (九) 構造別 (十) 腐朽破損の程度 (十一) 建築の時期 (十二) 所有の關係
- (十三) 台所の有無及び専用共用別 (十四) 給水設備の有無、種類及び専用共用別 (十五) 排水設備
- (十六) 便所の専用共用別 (十七) 世帯主の職業(同居世帯の世帯主も含む) (十八) 世帯主の従業上の地位
- (十九) 家賃及び間代

(4) 調査区の設定
 国は昭和二十五年国勢調査区に基き本市総調査区の三分の一抽出をして五三一調査区を指定、本市は更にその調査区を住宅数及びこれに準ずる建物によつて二分割して六五調査区を設定。

(5) 住宅調査員 六五名(各調査区に一名あて選任)
 (6) 調査の方法

(一) 準備調査 担当調査地域を事前に十分は、握するため、照査表及び調査区要図を作成。
 (二) 実地調査

(7) 照査表及び調査区要図に基き、調査対象者について面接さとり調査をして調査表作成(連記式調査表)
 (7) 調査の結果 現在集計中

四、第二回職種別民間給与実態調査について

(1) 調査目的
 民間企業について、主要職種別従業員の給与実態を調査し、労働行政の基本資料たらしめると共に企業家並びに勤労者に対する賃金統計の利用に供することを目的とする。

(2) 調査対象

四月末日現在、三〇人以上の常備労働者を有する民間事業所の五月分給与実態。(民間の金融、保険業、建設業、運輸通信及びその他の公益事業、製造業、卸、小売業等)

- (3) 調査内容 (一) 事業所別の調査事項 (二) 職種別、従業員別の調査事項
- (4) 調査結果

- (1) 平均労働時間 一九九・八時間
- (2) 平均給与額 一五、八二一円四〇銭
- (3) 平均年令 三二・五才
- (4) 支払給与別割合

月給	六七・八%
日給	二六・七%
日給月給	三・七%
時給	〇・四%
出来高払	一・四%

五、港湾調査について

(1) 調査目的
 港湾の実態を明らかにして、港湾の開発利用及び管理に資することを目的とする。

(2) 調査区域

広島港全域、観音崎、峠島南端、似島南東端、同島地獄鼻、大カクマ島南端、

津久根島南端及び八幡川口左岸、突端を順次に結んだ線並びに陸岸により囲まれた海面。

- (3) 調査員 五人
- (4) 調査項目

- (一) 荷役労務者、はしけ、引船
- (二) 航路

三月三十一日現在調査

- (三) 入港船舶
- (四) 船舶乗降人員
- (五) 海上出入荷物
- (六) 本船荷役

毎月調査

- (七) 泊地及びけい船岸
- (八) 上屋及び倉庫
- (九) 貯留場

- (5) 集計項目 (毎月集計)

- (一) 入港船舶
- (二) 船舶乗降人員
- (三) 海上出入貨物
- (四) 本船荷役
- (五) 泊地及びけい船岸
- (六) 上屋及び倉庫
- (七) 貯留場

六、毎月勤労統計調査について

- (1) 調査の目的

雇用状態、平均賃金労働時間等について毎月全国的並びに都道府県別の動態を把握し労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

- (2) 調査対象

昭和二十六年統計委員会告示第六号に定める日本標準産業分類による鉱業、建設業、製造業、卸売及び小売業、金融及び保険業、不動産業又は運輸通信及びその他の公益事業に属する事業を営む事業所のうち従業員三〇名以上を有する事業所で労働省において指定した事業所。 対象事業所 一四九

- (3) 調査の種類

全国調査……全国的変動を調査するものをいう。

地方調査……都道府県別の変動を調査するものをいう。

全国調査は直接労働省が調査し、地方調査は労働省より県を通じ市が調査する。

- (4) 調査項目

- (一) 常用労働者数
- (二) 延出勤日数
- (三) 実労働時間数
- (四) 現金給与額
- (五) 臨時及び日雇労働者数及び現金給与額
- (六) 各事項について前月に比し著しく変動のあつた場合はその理由
- (七) 特別に支払われた給与の内訳の名称及び金額

なお、建設業関係事業所は前項に掲げる事項の外、工事現場の異動状況をも調査する。

七、生産動態統計調査について

- (1) 調査の目的

統計法(指定統計第十一号)に基く通商産業省生産動態統計調査規則によつて施行され、鉱工業(機械工業)生産の動態を明らかにすることを目的とする。また更にその地方に於ける生産能力及び生産価格の変動等工業生産の実態を明確にする。

- (2) 調査対象

それぞれ指定された品目を生産する工場を対象としているが、最近に於ける経済状態に伴い調査内容を整備し益々利用価値の向上を図るため本年四月改正実施を行い機械関係製品を製造する工場では、従業員(機械部門に従事しないものを含む)二十名以上を有するものを対象とした。

- (3) 調査内容

- (一) 調査事業所 機械関係工場 四三 織維関係工場 一 革靴関係工場 五 計 四九
- (二) 調査項目

- (1) 機械関係及び革靴関係
- 会社工場名、所在地、月間生産高、月間出荷高、月間自己消費高、月末在庫高、月末在籍従業員数
- (2) 繊維関係
- 会社工場名、所在地、月間生産高、月間出荷高、月間自己消費高、月末在庫高、月末在籍従業員数
- 工場一月標準作業時間、月間工場作業日数、月末運転可能台数、月末運転不能及び未据付台数、月間平均実動台数、

なお、重要生産品については更に資材名、資材消費高、月末在庫高

八、県民生活実態調査について

- (1) 調査の目的

広島県民の各地域各階層の生活実態を明らかにし厚生行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。
- (2) 調査方法

被調査世帯に調査員が生計簿を配付し調査員の指導のもとに調査期間中原則として月一冊一日一頁を用い収入支出の行われる都度記入作成させる。
- (3) 調査内容

生計簿は現金出納欄と現物出納欄とに分かれ金と物との収入支出の都度品目、数量、事由、収入支出金額又は見積額を記入する様になっている。
- (4) 調査客体数
 - 一般世帯 二八世帯
 - 被保護世帯 二八世帯

(5) 調査員 六人

九、その他國からの委任事務として左記の調査を実施した

- 個人商工業経済調査 (指定統計第五七号)
- 労働力調査 (指定統計第三十号)
- 商業動態調査 (指定統計第六四号)

一〇、広島市原爆死没者調査

昨昭和二十七年八月六日に慰霊碑に奉納された原爆死没者名簿に登載の氏名は五七、九〇二名であるが、その後の一年間に調査判明した死没者三九一柱の名簿がこの年八月六日の式典に際して追加奉納された。この調査は更に引続き進められている。

一一、市勢要覽 (昭和二十七年度版)

- (1) 発行部数 一、〇〇〇部
- (2) 規格及び頁数 A5版二七三頁
- (3) 集録内容(主要項目)
 - 沿革、風土、人口、住宅、行政、財政、法務、公安、産業経済、文教、社会事業、保健衛生、運輸交通、通信、
 - 港湾、労働、ガス電気、上水道、下水道、市民生活、都市建設、観光、附録
- (4) 発行月日 昭和二十八年十月三十一日
- (5) 印刷所 広島市大須賀町広鉄印刷株式会社

總務局 戸籍課

一、戸籍について

種別	処理件数	種別	処理件数
離婚	三、七二四	転入後	七九四
養子	六三七	復入	二七五
出生	五九七	見	九五
死亡	八二七	の氏籍開籍始	二三八
監督	七、八三五	計	一八、四九九
続	三、三九四		
届届届届届届	六二		

二、住民登録について

種別	処理件数	種別	処理件数
転居	二四、〇〇一	職権記載(未登録)	二、九二五
変入	一八、四九七	国外移住	五、一五七
死	三、二七三	計	六三、二六四
その他	一、六九九		
他亡届届届	六、六七九		

三、謄抄本、閲覧、証明、手数料について

種別	無手数料	有手数料	金額	合計(件数)
戸籍謄抄本	二、一四〇	五〇、七三五	三、二五四、七〇〇	五二、九七五
住民登録謄抄本	七〇四六	二六、四九三	八三三、一八〇	三三、五五九

種別	件数	金額	合計(件数)
戸籍住民登録簿閲覧	三、九五五	七、八九二五	三、二七
印鑑登録並びに変更届	二、八九七	九七、一八〇〇	二四、〇四
印鑑改印証明	三七	三、二六〇、三七〇	七五、三三四
身分その他諸証明	八三	七、四七〇	二四九
合	一三、六九九	一三〇、八二五	三、三二七
		八、五二六、三九〇	一九三、六四五

四、その他

種別	件数	金額	合計(件数)
既決犯罪通知	二、二四		七、八六八
恩赦その他犯罪通知	五三二		五、一九九
戸籍異動による犯罪調査	九、七五三		二六、三九四
刑失効者調査	九二九		
合			
身元調査			
元調照			
計			

競輪競馬事務局

一、市營競輪について

(1) 競輪開催日程

年 度	月 別	開 催			節 日	計	摘	要
		前	節	後				
昭和二十七年	十二月	十四		二十	六			
昭和二十八年	一月	十五		二十一	六			
昭和二十八年	二月	十六		二十二	六			
昭和二十八年	三月	十七		二十三	六			
昭和二十八年	四月	十八		二十四	六			
昭和二十八年	五月	十九		二十五	六			
昭和二十八年	六月	二十		二十六	六			
昭和二十八年	七月	二十一		二十七	六			
昭和二十八年	八月	二十二		二十八	六			
昭和二十八年	九月	二十三		二十九	六			
昭和二十八年	十月	二十四		三十	六			
昭和二十八年	十一月	二十五			七			
昭和二十八年	十二月	二十六			七			
昭和二十八年	計	二百一十二		二百一十二	六			
昭和二十八年	計	二百一十二		二百一十二	六			

(2) 入場者数

区分	月 別	入場者数											
		十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
有 料 入 場 者 数	計	一三、三〇〇	一三、六九六	一三、二八〇	九、五三〇	一三、六四六	一〇、〇六五	五、二四四	四、一四三	四、九四九	二、七五九	一、二、三〇四	一、二、三〇四
	無 料 入 場 者 数	一、三三二	五、〇九六	四、二四〇	六、六八七	五、四六四	九、一七五	一、二三三	九、三六三	四、七四九	三、八六一	八、五三三	八、五三三
計		一四、六三二	一八、七九二	一七、五二〇	一六、二一七	一八、一一〇	一九、二四〇	一六、四七六	一三、五〇五	一七、四四五	九、四九三	一九、八三七	一九、八三七

(延人員)

(3) 車券売上額

月 別	区 分	車 券 上 額			合 計
		單 式	復 式	連 勝 式	
昭和二十七年	十二月	一、八八、六〇〇	二、六五三、八〇〇	二、六五三、八〇〇	三、〇、三六〇、〇〇〇
	十一月	一、一八、一〇〇	四、二三四、二〇〇	四、二三四、二〇〇	四、五〇、五二〇、〇〇〇
	十月	一、五五、一〇〇	三、七八五、七〇〇	三、七八五、七〇〇	四、〇〇、〇〇〇、〇〇〇
	九月	六、七、二〇〇	三、三五六、八〇〇	三、三五六、八〇〇	三、六〇、〇〇〇、〇〇〇
	八月	四、八、六〇〇	四、九一四、五〇〇	四、九一四、五〇〇	三、六〇、〇〇〇、〇〇〇
	七月	五、〇、六〇〇	一、七三四、三〇〇	一、七三四、三〇〇	四、五〇、〇〇〇、〇〇〇
	六月	三、三、九〇〇	一、〇七五、九〇〇	一、〇七五、九〇〇	四、一、一五〇、〇〇〇
	五月	三、〇、七〇〇	九、三、八〇〇	九、三、八〇〇	四、九、八八三、〇〇〇
	四月	三、一、六〇〇	八、三、七〇〇	八、三、七〇〇	四、一、八七九、〇〇〇
	三月	三、二、〇〇〇	九、七、七〇〇	九、七、七〇〇	四、七、四〇四、〇〇〇
	二月	二、五、三〇〇	八、三、七〇〇	八、三、七〇〇	四、七、四〇四、〇〇〇
	一月	五、四、三、八〇〇	二〇、二五〇、一〇〇	二〇、二五〇、一〇〇	四、七、四〇四、〇〇〇
計		五、四、三、八〇〇	二〇、二五〇、一〇〇	二〇、二五〇、一〇〇	四、七、四〇四、〇〇〇

区別	月別	(業種別内訳)														
		食料品工業	製品工業	製材及び木製品工業	紡織工業	窯業	化学工業	機械器具工業	金属工業	その他	引易	貿易	意匠	特許	技術	労働
	昭27 11月	25	5		7	4	22	4								56
	12月	21	34	6	12	15	44	8						2		78
	昭28 1月	18	10		9	19	42							2	5	64
	2月	13	6		4	1	33	4						1		38
	3月	36	11		9	3	33	6						1	4	54
	4月	28	12		10	5	26	9						3	2	33
	5月	16	8		14	2	20	2						3	1	40
	6月	25	14		2	4	29	4						3	2	47
	7月	28	13		14	9	34	19								53
	8月	22	13	3	4	1	23	13						1		32
	9月	28	12			8	14	16						9	1	33
	10月	27	10		7	5	14	25						1	1	35
	計	287	148	9	92	76	334	110						23	19	563

区分	月別	相談件数											
		経理	税金	資材	法規	その他	引易	貿易	意匠	特許	技術	労働	経営
	昭27 11月	3	1	168	1	2							
	12月	5	9	333		21							
	昭28 1月	3	5	65	2	18							
	2月	21	8	71		8							
	3月	16	3	121		6							
	4月	19	1	96		5							
	5月	12	1	83		3							
	6月	11	1	127		5							
	7月	26	1	141		7							
	8月	14		85		5							
	9月	7		123		1							
	10月	5	8	102		2							
	計	142	38	1,515	3	83							

- (一) 広島市中小企業等協同組合共同施設々置費補助制度を設定
- (二) 発明の奨励について
- (三) 昭和二十八年十月八日発明地方表彰に於いて市長賞を交付した。
- 広島市皆実町 西美電気株式会社 前田昇
- (四) 中小企業金融実態調査
- 昭和二十七年十二月中小企業者の金融実態の把握とこれが対策資料とするため、中小企業庁の依頼により調査した。
- (五) 企業診断について
- (一) 工場経営診断 診断工場 二二二工場
- 金属工業 一六 化学工業 二 繊維工業 一 食品工業 三 印刷工業 一
- (二) 電力使用合理化診断 診断工場 契約電力二〇KW未満工場 五一工場
- (三) 熱管理診断 診断工場 二二二工場 化学工業 二
- (四) 商工相談所の利用状況について

業	印刷及製本工	その他工業	衣料品商業	食糧品商業	住居品商業	その他商業	合計
	9	24	6	58	41	90	295
	11	32	47	105	24	131	490
		29	10	41	14	46	238
	2	6	28	16	29	43	185
	13	9	18	32	40	72	282
	2	11	23	21	16	60	223
	2	25	23	27	23	66	228
	3	23	23	26	21	83	257
	5	24	16	38	17	85	302
		17	12	14	12	53	187
	2	21	12	43	24	64	244
	6	10	10	29	27	56	226
	55	231	228	450	288	849	3,157

二、商業振興について

- (1) 第二回広島商店裝飾照明競技会開催
昭和二十七年十二月十日から十七日まで競技会を開催す。
- (2) 商店診断の実施
昭和二十八年二月下旬及び六月下旬の二回商店経営合理化の一環として県、市、商工会議所共催で大阪府立産業能率研究所商店管理部長遠藤繁儀氏を招聘し実施す。
- (3) 商店経営研究会開催
昭和二十八年十月一日から二日間商店経営合理化の一環として大阪府立産業能率研究所商店管理部長遠藤繁儀氏を招聘し講演会を開催す。
- (4) 簡易簿記講習会の開催
昭和二十八年五月二十日から二日間(於広島商工会議所)及び七月三日から八月二十四日まで(於広島本通会館)の二回

商店経営合理化の一環として簿記講習会を開催す。

(5) 中小企業等協同組合組織化指導

- 新組織組合名
- | | | |
|----------------|------|------|
| 八丁堀中央市場商業協同組合 | 昭二八、 | 六、二〇 |
| 広島駅前食品卸商業協同組合 | 〃 | 七、二五 |
| 広島県織物雑貨卸商業協同組合 | 〃 | 八、一 |
| 広島県履物卸商業協同組合 | 〃 | 一〇、六 |

(6) 商業協同組合共同事業指導

- 指導協同組合名
- | | | |
|--------------|----------|------------|
| 広島本通商業協同組合 | 胡町商業協同組合 | 協同組合広島専門店会 |
| 川端通商店街商業協同組合 | | |

(7) 已斐地区人工商店街建設に関する指導

昭和二十七年十二月から二月に至る間、六回にわたり、全地区都市計画に伴う人工商店街建設について指導す。

(8) 広島市小売市場連合会の結成指導

市内公私設市場を包含した組織体をつくり各市場相互の有機的連繫により企業の合理化、市民の台所としてのサービスの改善を計り業務計画の研究、計画及び保健衛生に関する思想の普及並びに自治管理を行い本市経済復興に寄与するためこれが結成指導す。

(9) 広島県サービス、ショップの選定

消費者の保護及び優良業者を育成して健全なる商業の発展を図るためサービス、ショップ運動の一環として、ラジオサービス、ショップ十七店を第一回分として調査選定す。

- (10) 第一回全国和午共進会及び第十六回中国連合畜産共進会協賛行事について
昭和二十八年十月七日から十三日まで共進会が開催されるについて、これが附帯事業係として専業を担当す。
- (11) 各種商業調査の実施

調査名	実施年月日
小売商業経営実態調査	和二七、一二、一
已斐地区立退者実態調査	昭二八、二、一
広島市卸売業者実態調査	六、一
広島市小売商業実態調査	七、一五
広島市商店街分布状態調査	七、二〇

(12) 見本市展示会開催並びに出品について

国内販路拡張と商品宣伝紹介のため左記の通り出品す。

- (1) 昭二八自 二、一四至 二、一五 広島文具卸見本市 (於公民館)
- (2) 自 三、二八至 三、三〇 広島県織物雑貨卸大見本市 (於新潟市)
- (3) 自 七、一至 八、三一 新潟県産業観光大博覧会 (於仙台市)
- (4) 自 九、一九至 九、二〇 広島県物産展示見本市 (於山形市)
- (5) 自 九、二三至 九、二四 第二回広島県織物雑貨卸大見本市 (於公民館)
- (6) 自 一〇、四至 一〇、五 広島県特産展 (於紙屋町仮設会場)
- (7) 自 一〇、六至 一〇、一五 第一回履物見本市即売会 (於ガスベル)

三、貿易振興について

(1) 販路拡張について

販路拡張並びに商品宣伝紹介のため左記博覧会見本市に出品す。

七、一三	第二回履物日本市即売会	(於ザビエル会館)
八、二一	第三回	(於本川小学校)
九、一〇	第四回	(於公民館)
一〇、三	第五回	(於公民館)

- (一) 昭和二十七年自 十月 十二日至十一月 七日 広島県秋の特産展 於広島県貿易館
- (二) 自十一月 十四日至十一月 二十日 第六回全国輸出見本市 於東京三越本店
- (三) 自十一月二十四日至十一月二十八日 第一回新製品取引促進貿易見本市 於兵庫県総合貿易館
- (四) 自十二月 十日至 一月 十日 沖繩商品見本市 於那覇市
- (五) 昭和二十八年自 二月 八日至 二月二十二日 インドネシア日本商品見本市 於ジャカルタ
- (六) 自 二月二十一日至 二月二十六日 西日本中小企業振興展 於大阪三越百貨店
- (七) 自 三月 十日至 三月二十三日 アルゼンチン日本商品見本市 於ブエノスアイレス
- (八) 自 三月 十日至 三月 十二日 広島県物産見本市 於大阪国際見本市会館
- (九) 自 五月 十一日至 五月 十五日 第三回西日本輸出品見本展示会 於神戸商工会議所
- (十) 自 七月 十八日至 七月二十四日 第七回全国輸出品見本市 於東京松坂屋
- (十一) 自 九月二十八日至 九月 三十日 TETRO 海外蒐集見本巡回展 於広島百貨店

(2) 貿易促進講演会並に懇談会について

(6) その他

- (一) 中華民國赴日經濟代表團接遇 昭和二十七年十二月八、九日
- (二) 広島貿易協同組合設立 昭和二十八年 一月 二十日
- (三) 広島県日中貿易協議会設立 二月二十一日
- (四) 英文貿易案内書作成 六月 六日
- (五) 広島市出品協会設立 七月 十四日

四、計量事務について

(1) 定期検査事前調査

自昭和二十八年四月一日至〇五月九日

市内西部地区の定期検査を受けるべき計量器の種類及び数を調査した。

事前調査戸数

一、〇三六戸

区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	はかり	はかり	はかり	はかり	台手動はかり	指示はかり	指示はかり	分銅	計
調査器数		一五四	六七	二五	二八	七三	三五	二〇九	八三	三、三六三	五、七七六		

(2) 通産省計量教習所に教習生派遣

自昭和二十八年四月十一日至〇九月三十日

(3) 計量器販売事業者に対し法規の説明講習会開催

昭和二十八年四月二十七日

(4) 計量器の定期検査

自昭和二十八年五月十一日至〇五月二十七日

実施の期日及び場所を公示し計量器使用者に受検通知書を発送した。

区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	はかり	はかり	はかり	はかり	台手動はかり	指示はかり	指示はかり	分銅	計
受検戸数		一、〇二七戸											
不合格戸数													
百分比													

(5) 定期検査に代る検査

区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	はかり	はかり	はかり	はかり	台手動はかり	指示はかり	指示はかり	分銅	計
受検戸数		二〇〇戸											
不合格戸数													
百分比													

(6) 所在場所における定期検査

計量器がぼう大なため所在場所において検査を実施した。

(7) 体温計無料検査

自昭和二十八年七月一日至〇七月二十一日

受検戸数	受検器数	不良品	内訳	百分比	備考
四三二	六七三	三	一六	三六	五、六%

(8) 計量安全確保月間

自昭和二十七年十二月一日至十二月二十七日

ガンリソ量器の实在調査並びに有効期間経過有無の調査を実施した。

調査器数 六四 有効期間の経過したもの 二 实在調査数 四三

なお月間中、ビラ配布、ラジオ放送により計量思想の普及を図つた。

(9) 計量法による各種申請書、届書

(一) 販売等事業登録申請 四八

(二) 製造事業許可申請 二

(三) 記号届 二五

(四) 計量証明事業設備登録 二

(五) 計量証明事業登録計量器検査申請 五

(六) 店舗移転届その他 一九

(10) 計量法による特定市指定申請

昭和二十八年三月一日

(11) 計量法による特定市指定

昭和二十八年四月二十日付計量取締令の一部改正する政令をもつて特定市の指定を受けた。

(12) 計量行政監査

計量行政監査規程にもとづく通産省による監査を昭和二十八年七月三十一日にうけた。

五、火薬類取締法に關する事務について

火薬類取締事務委任に關する広島県規則に基いて実施しその取扱件数は次の通である。

(1) 火薬類譲受、消費許可件数

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	一	一	五	〇	〇	一	四	二	二	五	二	四	二六

(2) 火薬類譲受、消費許可について県知事あて進達件数

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	三	一	五	二	三	〇	〇	一	一	六	二	一〇	三三

六、道路運送車輛法に關する事務について

道路運送車輛法に基き自動車の臨時運行許可事務を実施し、その取扱件数は次とおりである。

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	六二	七五	七五	八二	一〇八	一〇〇	一一五	一〇一	一一〇	二六六	三三三	三九六	二、〇二二

七、營業内容証明について

營業内容証明事務取扱件数は次のとおりである。

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	充	五	五〇	三二	八七	八三	一七	四三	五〇	一九	四二	三七	七三二

八、觀光について

昭和二十七年十一月二、三日 世界連那アジャ会議出席者一行市内に於ける宿舎、観光案内を担当す。

昭和二十七年十一月二十五日

観光広島紹介用として「グラフ広島」を一、〇〇〇部作成す。
来広のバイオニヤ観光団歓迎テイ・パーティーを県並に観光協会と共催にてガスピル会議室で開催す。

十二月 三日

十八日
二十二日

昭和二十八年 一月二十八日

観光思想の普及を図るため、瀬戸内海観光写真展を広島市松原町の広島百貨店内市ホールで開催す。

二月 七日
十四日

観光広島宣伝用としてポスター「春の広島」一、〇〇〇枚作成す。

三月 三十日

接客従業員のサービスマン講習会を観光協会と共催にて商工会議所会議室にて実施す。

三月 二十六日
三十日

広島をテーマとした観光写真懸賞応募作品発表会を観光協会と共催にて広島百貨店内市ホールで開催す。

四月 三十日

広島市紹介の小冊子「ヒロシマ」を一、二〇〇部作成す。

四月 八日
十二日

第二回「広島まつり」を商工会議所外三団体と共催にて実施す。

五月 五日
三十一日

大阪箕面の大阪みものを観光博覧会に観光土産品を出品す。

五月 七日

観光広島紹介宣伝用のパンフレット「広島観光」一六、〇〇〇部作成す。

七月 二十八日

映画「ひろしま」作成のため来広中の関川監督一行を囲む懇談会をガスピル会議室に於いて開催す。

八月 八日

観光広島宣伝紹介用として「グラフ広島」四、九〇〇部作成す。

八月 八日

第二回「広島川まつり」を商工会議所外四団体と共催にて実施す。

九月 二十一日

九州都市観光連盟で組織した観光宣伝隊一行の来広を機に商工会議所会議室に於て交歓座談会を実施す。

十月 七日
十三日

広島県主催の第十六回中国連合畜産第一回全国和牛共進会参加者接待係を担当す。

十月 二十一日
三十一日

第五回全日本都市観光連絡会議をガスピル会議室で開催す。
陰陽連絡週末快速列車の壮行式に花束記念品を贈呈す。

昭和二十七年十一月
二十八日 十月三十一日

広島市宣伝紹介用として左記の通り観光印刷物を観光団体数に配布す。

絵葉書 一四、二一七組 広島観光 二八、一〇〇部 グラフ広島 四、六〇〇部
交通案内図 六八五部 解説ヒロシマ 一、一六三部 ガイド・ツアー・ヒロシマ 六〇部

観光団歓迎駅頭出迎え花束印刷物贈呈

三月 二十九日

ハワイ、カルホルニヤ連合観光団 五月 十三日 出雲観光団

三月 三十日

小出観光団 九月 九日 小出観光団

四月 三日

平野観光団 十月 十六日 藤本観光団

四月 七日

生長の家観光団 十月 二十六日 連合観光団

四月 十八日

坂本観光団 十月 二十八日 桑原観光団

四月 十八日

草野観光団 十月 十五日 安芸ホテル観光団

四月 二十日

東海林観光団

四月 二十日

ホノルル観光団

四月 二十二日

井上観光団

四月 二十二日

御旗観光団

四月 二十二日

佐々木観光団

五月 二十三日

ハワイ連合観光団

五月 四日

椎木観光団

広島市観光案内所利用状況

区分	観光案内所					計
	観光案内 件	旅館案内 件	交通案内 件	商工業案内 件	その他 件	
11	656	15	206	6	9	11
12	397	4	141	2	0	12
1	285	5	105	12	2	1
2	310	7	131	8	0	2
3	568	25	188	7	4	3
4	599	14	176	10	0	4
5	411	21	154	5	2	5
6	301	12	192	6	1	6
7	275	11	190	5	0	7
8	318	22	199	16	1	8
9	278	11	193	3	0	9
10	362	21	188	4	2	10
計	4,760	168	2,063	84	21	計

広島市観光案内所附属施設利用状況 (昭和二十八年二月開設)

使用日数	件数		月別
	件	件	
2	1	2	2
11	3	3	3
8	3	4	4
9	3	5	5
1	1	6	6
15	3	7	7
8	3	8	8
6	2	9	9
15	4	10	10
75	23	計	計

産業局 農水産課

一、農産関係について

(1) 広島市農業生産施設再建資金貸付事務について

一一二件

融資総額 六、〇〇〇、〇〇〇円(市三、〇〇〇、〇〇〇円、市農協三、〇〇〇、〇〇〇円)

申込件数	一四件	一八棟	六二五坪	融資申込額	五、九二〇、〇〇〇円
許可件数	一一件	一五棟	五五五坪	融資額	五、二二〇、〇〇〇円
不許可件数	三件	三棟	七〇坪	融資額	〇

(2) 主要食糧増産について

六〇八件

(3) 農産物販路拡張について

一五〇件

(4) 野菜について

六一五件

(5) 果樹について

三九二件

(6) 農水産物共進会について

八六件

(7) 特用作物について

一〇七件

(8) 花卉栽培について

九〇件

(9) 農作物病虫害防除について

八六一件

二、農業計畫事務について

(1) 米生産供出事務について

五〇四件

- (2) 米供出促進事務について 一四五件
 - (3) 麦生産事務について 一〇〇件
 - (4) 水稻作況調査事務について 二五〇件
 - (5) 麦の買収事務について 一六八件
 - (6) 麦類生産高調査事務について 一五〇件
 - (7) 麦の作況調査事務について 三五〇件
 - (8) 耕地出入作調査事務について 五七〇件
 - (9) 農業生産区連絡指導事務について 四七三件
 - (10) 出作者の無届関係者の調査事務 九七件
- 三、肥料関係事務について**
- (1) 肥料売買及製造営業免許について 一〇件
 - (2) 肥料需要量調査について 一一〇件
 - (3) 緑肥作物について 三〇件
 - (4) 肥料(自給肥料)消費高調査 二二件
 - (5) 塵介処理場設置について 四三件
- 四、農業薬品事務について**
- (1) 農業薬品販売業者の届出について 八件
- 五、種苗関係事務について**
- (1) 種苗販売業者の届出について 一五件

- (2) 各種採種圃設置について 二九四件
 - (3) 馬鈴薯甘藷需要及び作付調査 一六〇件
- 六、報償用物資取扱について**
- (1) 供出用酒類割当事務 一一二件
 - (2) 稲刈上用酒類割当事務 一一二件
- 七、物資配給事務取扱について**
- (1) 主要食糧配給事務

件名	目	件数	数量	備考
一般家庭用	内地米、準内地米、外米	一、六〇〇件	三、八六五、六〇〇K	
妊婦用	〃	一、〇〇〇	一、九三八、四四五K	
在宅結核患者用	〃	一、六〇〇	三、五九〇、〇〇〇K	
アルファー化米粉	〃	一、六〇〇	三、五九〇、〇〇〇K	
個人用	〃	一、六〇〇	三、八五五、八四〇K	
個人用	〃	一、六〇〇	三、八五五、八四〇K	
(2) 工場事業用割当申請事務		一〇、六〇〇件		
(3) 個人用労務加配申請事務		一、三八〇件		
(4) 消費世帯人口集計事務		二一六件		
(5) 異動人口集計報告事務		二一六件		
(6) 各種通帳受払事務		二一六件		
(7) 各種通帳受払報告事務		二一六件		
(8) 各種申請書進達事務		五三二件		

- (9) 配給に関する各出張所指導事務 九六件
- (10) 一般消費者登録変更による異動人口集計報告事務 五四〇件
- (11) 各小売販売業者事務監査事務 五七三件
- (12) 小売販売業者甲通帳記入手数料徴收事務 一、六二〇件
- (13) 小売販売業者丙通帳記入手数料徴收事務 一、三〇八件

八、生産世帯配給事務について

- (1) 生産世帯小売販売業者割当事務 七三三件
 - (2) 生産世帯確認書発行事務 二、一〇〇件
 - (3) 生産世帯配給停止事務 三、六〇〇件
 - (4) 証明事務 五〇〇件
 - (5) 生産世帯通帳受払事務 二、〇〇〇件
 - (6) 食糧管理台帳停止日数計算事務 一、六〇〇件
 - (7) 生産世帯物資配給事務について
- | 件名 | 品目 | 数量 | 備考 |
|-------|-----------|--------|----|
| 生産世帯用 | 内米、外米、準内米 | 二〇二・四屯 | |

九、登録事務について

品名	申請店	合格店
主要食糧販売店甲	一三九	一三五
主要食糧販売店丙	一一四	一一二

十、米飯提供業者事務取扱について

(1) 登録申請	種類	申請受理数	許可書交付数
(1) 一般食堂	種類	一一五件	一一五件
	旅館	一六件	一六件
(2) 廃業届	種類	申請受理数	
	旅館	三件	

十一、畜産指導について

- (1) 牛馬の疾病予防について 五三件
- (2) 牛の結核検査実施事務 二一四件
- (3) 馬の流行性脳炎の予防注射の実施 二三七件
- (4) 畜産共進会開催事務 一一〇〇件
- (5) 種畜検査事務 一、〇四八件
- (6) 家畜人工授精事業について(乳牛) 三三三件

十二、耕地関係について

- (1) 土地改良事業事務について 五十四件
- イ 食糧増産五ヶ年計画に基づく土地改良計画の基本調査 三十二件
- ロ 急傾斜地帯農業振興臨時措置法に基づく振興計画の調査

ハ	地域内の現況、気象、地質、土壤の調査	二十九件
ニ	水利状況及び営農状況の実態調査	五十六件
ホ	溜池の実態調査	三十四件
ヘ	土地改良区設立に要する調査	二十八件
(2)	災害復旧事業事務について	
イ	昭和二十五年発生災害	
	古田町田方、橋梁	一ヶ所
	似島町長浜農道	四五〇米
	牛田町牛田水道	一五〇米
	旭町旭水路	八〇米
	矢賀町土井ヶ谷水路	二四〇米
	似島町長浜護岸	四九米
ロ	昭和二十六年発生災害	
	已斐町上町水路	六〇米
	已斐町新山水路	一五〇米
	似島町長浜道路	五三米
	山手町水路	五二米
	似島町中原塘掘塘	四三米
	似島町南風泊掘塘	二五米

十三、造林関係について

	似島町中原水路	災害復旧工事	一三〇米
(1)	一般造林施行面積		六町四反
(2)	農用造林施行面積		十町
(3)	特産造林施行面積		二反
	計		十六町六反

十四、狩獵免狀交付について

(1)	甲種狩獵免狀交付数	三件
(2)	乙種狩獵免狀交付数	一一〇件
(3)	登録票	一四件
	計	一二七件

十五、開拓指導について

	開拓入植者数	九件
--	--------	----

十六、農業協同組合について

	農業協同組合設立認可数	
	出資組合	なし
	非出資組合	一件

十七、農業委員会について

(1)	委員会開催数	三十八回
-----	--------	------

- (2) 米生産供出割当について 七件
- (3) 農作物被害調査について 六件
- (4) 農地調整に関する事務
 - 農地法に基づく承認並に許可申請 三条
 - 〃 〃 〃 四條
 - 〃 〃 〃 五條
 - 〃 〃 〃 二十條
- 地目変更に伴う証明願 七九四件
- 農業計画 七件
- 小作契約文書化について 五件
- (5) 農地買収売渡経理に関する事務
 - 未受領対価受領について 七二件
 - 〃 〃 〃 二〇六件
 - 〃 〃 〃 一〇七件
- 農地等対価過払額返納について 〃 〃 〃
- (6) 農地の登記に関する事務
 - 大藏 五六筆 三町 三畝一六歩
 - 農林省令第二号第六条通知 二七七筆 一〇町 五畝一二歩
 - 前提登記囑託書 三三筆 三町四反 一八歩
 - 代位登記囑託書 三三三筆 一〇町四反一畝〇九歩
 - 買収登記囑託書 〃 〃 〃

- 売渡登記囑託書 七六八筆 二四町五反 一〇歩
- 更正抹消登記囑託書 三三三筆 三町二反五畝二五歩
- (7) 国有農地管理に関する事務
 - 国有農地面積 一三三町七反五畝〇五歩
 - 貸付人員 二四六人
 - 貸付料納入金 七六、二〇三四

十八、水産関係について

- (1) 協同組合指導事務について
 - 漁業会資産処分事務 一件
 - 事務指導協議会 一回
 - 金融指導 四回
 - 定款改正の実務指導 三回
 - 総会事務指導 三三回
- (2) 漁業権に関する事務について
 - 区割漁業権免許申請事務 五件
 - 内水面漁業権免許申請事務 二件
 - 漁業被害補償関係事務 八件
 - 漁場紛争の調停 二件
- (3) 漁業許可届出に関する事務

- 漁業許可申請件数 一三二件
- 漁業届出申請件数 一六件
- 違反漁業取締 二件
- (4) 漁船に関する事務について
 - 漁船新規登録 一〇〇件
 - 漁船登録票再交付 八八件
 - 漁船登録票返納 七三件
 - 小型船舶操縦士養成事務 七件
 - 漁船損害補償説明協議会 十回
- (5) 生産指導事務について
 - 海苔増殖施設改善講演協議会 四回
 - 海苔生産施設改善調査研究委託 二件
 - 海苔種苗採取並に施設改良実地指導
 - 自七月中旬 至十月下旬
 - 自六月上旬 至十月下旬
 - 自十一月上旬 至十月下旬
 - 真珠養殖実地指導 一回
 - 浅海増殖施設改良指導講演会
- (6) 水産事務について
 - 産業廃水被害調査 六件
 - 水産物販路拡張展示会 一件

生産高調査

八件

- (7) 物資配給事務について
 - 漁業労務加配米配給状況

月別	一	二	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
受配人員	三、一八八	三、四四八	三、三三八	三、三三八	三、三三八	三、三三八	二、六五七	二、六五七	二、六五七	三、三三三	三、三九〇	三、四〇九
割当量	四、八三〇	六、四四〇	八、〇五〇	六、七〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	六、五〇〇	六、八〇〇	七、五〇〇	七、二〇〇	八、〇〇〇

十九、園藝綜合指導所

- (1) 研究調査について
 - (イ) 温室トマト品種の研究調査
 - 品 種 ベンハート、福寿二号、グローサングロブ、明星、ビクトリアグロス
 - (ロ) カーネーション品種研究調査
 - ミラーズエロー、ローズフクシャ、キング、ビクターフィッシュヤ、Wビクター、イルミ、コーラル
 - ピーター
 - (ハ) 甘藍の品種研究調査
 - 豊田新一号、富士早生、早春一号、早春二号早丸
- (2) 協議会開催
 - (1) 温室に於ける栽培技術打合せ 五回
 - (2) 清浄栽培打合せ 五回
 - 岩国航空隊P・X 臨席

- (3) 園芸相談について
 温室園芸について 一二五件
 露地園芸について 五三七件
 圃場見学者 三一二件
- (4) 種苗斡旋について
 温室胡瓜、トマト一升、メロン一合
 露地トマト及茄子苗 五、〇〇〇本
 花卉球根類 二斗
- (5) 発芽並びに栽培の委託について
 発芽委託 トマト、胡瓜 二合
 栽培委託 バラ 二十鉢 バンデー、デージー 一、〇〇〇本 アネモネ、葉牡丹 二、〇〇〇本
 指導所において栽培せるもの
- (6) 温室
 蔬菜 胡瓜、トマト、メロン、西瓜
 花卉 カーネーション、スキトピー、シクラメン、フリージア、プリムラ、グロキニヤ、蘭、観葉植物
 露地 蔬菜 麦、甘藍、苜、茄子、里芋、甘藷、トマト、花椰菜、白菜、ピーマン、レタス、その他
 花卉 夏菊、パンデー、デーデー、シヤスターデジー、ゴテチャ、グラジオラス、アキラサス
 アイリス、ダリヤ、水仙、百合、チューリップ、カスミ草、イキシヤ、フロックス、金魚草
 金仙花、葉牡丹、その他

二十、家畜市場

家畜市場取引事務状況

計	換交		買 売		区分	月別昭和
	馬	牛	山羊	馬牛		
六九三			一	六四五	一月	一一
一、一三四				一、〇七一	二月	二二
〇〇七				六五五	三月	三三
六五五				三七七	四月	四四
七三〇			一	六九五	五月	五五
六一七				五七六	六月	六六
六六六				六〇六	七月	七七
〇七				一〇一	八月	八八
九六四				七三三	九月	九九
一、〇七〇				九〇〇	十月	一〇
八九二				六六六	十一月	一一
一、〇三〇				九〇六	計	一一〇
九、八四八				九〇一		

工藝指導所

一、設備使用

工 作 設 備 名	件 数	台 数	考 数
理研BTM一七号型工具フライス盤 四 尺 旋 盤	二		七
林型二番半万能研磨盤	二		七
碌々SRS型万能カッター研磨盤	二		九
合 計	七		二六

二、試作、試験並に証明の依頼

依 頼 種 別	件 数	備 考
木工試作及機工試作	三五件	
材料試験・分析試験及鋳物試験	二四九	
証 明 書	三二二	
合 計	五九六	

三、業者巡回指導

一四九回

四、業者來訪所内指導

一九〇回

五、技術研究指導のための研究会、連絡会及講習会への出席

二七回

六、自己研究

七、講習会開催

- (1) 鋳物技術交換展示会
 広島県鋳物工業協同組合 共催
 広島市工業指導所 昭和二十七年十一月二十一日より三日間開催
- (2) 広島県産業工業展
 広島市工業指導所 主催
 昭和二十八年十月六日より六日間
- (3) 日本鋳物協会講演会
 日本鋳物協会中国四国支部 主催
 広島市工業指導所 後援
 昭和二十八年十月二十六日より三日間

中央卸賣市場

一、使用料について

使用料区分	使用料	収入	済金額	備考
荷受人事務所	使用料		六九六、四三〇	
仲買人場所	使用料		一、二八六、七〇〇	
附屬營業場所	使用料		九八五、四八三	
冷蔵人蔵庫	使用料		四二一、三〇〇	
卸賣人蔵庫	使用料		四九三、三五〇	
計			六八、四〇〇	
			二、二七七、九五七	
			一、八一六、九四四	
			一、〇五一、五六九	
			八、九八八、〇四三	

二、市場運営についての諸協議会開催

- 蔬菜せり取引準備委員会 一〇件
- 蔬菜歩辰金について 九件
- 業務許可及取消について 七件
- 市場取引改善委員会 二一件

三、現在営業中の業者について

- 卸売人(二一) 蔬菜 三 果実 六 生鮮水産物 三 加工水産物 四 塩罐詰 三 鳥卵 一 漬物 一

四、業者の業務許可及取消について

- (1) 許可したもの 仲買人 五
- (2) 取消したもの 卸売人 一 仲買人 四

五、各部の取扱高

品目	数量	金額	備考
蔬菜	四、七六一、七三〇	三、四七、五八八、八〇八	
果実	四、四八九、八七三	五七三、二七三、三三九	
生鮮水産物	二四七、九九〇	六〇、二二一、〇〇〇	
加工水産物	七六〇、三六七	三九三、四八六、六六六	
塩罐詰	一〇七、八八八	六五、二六七、七五四	
漬物		一五、九六四、七六〇	
計		一、四五四、三三七、二六七	

厚生局 勞政課

一、失業対策認證事業について

(1) 昭和二十七年度分

事業種目	事業内容	一日当認証実人員		延人員	労力費	事務費	資材費	計費
		自一月一日平均	自一月一日至七月三十一日					
街路整備	都市計画街路新設補修	五五九	四五三	四六〇	六〇,五六一,一九六	八七五,五〇〇	二,五七〇,〇〇〇	一八,五七六,六六六
公共空地整備	公園、緑地、墓苑苗木	七二七	六八〇	八六〇	八六,八三二,七〇八	一,三二二,七五〇	三,〇七四,六〇〇	二六,一〇四,七四二
道路整備	道場整備	五二六	五〇〇	五〇〇	六四,五五〇,一七三	九六,五〇〇	二,三五八,〇〇〇	一九,四五七,〇〇〇
環境衛生整備	下水溝掃除	一三〇	一三〇	一三〇	一六,五五〇,〇〇〇	四,一三七,五〇〇	二,一五〇,〇〇〇	四,三四九,〇〇〇
水道整備	下水道新設	一〇〇	一〇〇	一〇〇	二五,〇〇〇,〇〇〇	六,五〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇,〇〇〇	六,九九六,六六七
排水路整備	排水路新設	二〇〇	二〇〇	二〇〇	三〇,〇〇〇,〇〇〇	七,五〇〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇,〇〇〇	九,九九六,〇〇〇
農業施設整備	農道用水路新設	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一六,一五〇,〇〇〇	四,〇六二,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	四,八四五,三三三
環境衛生整備	堆積塵芥処理	二七	二七	二七	二六,六六七	七六六,六七七	三九,〇〇〇	七,五五五,六六七
河川浚渫	河川新設	四〇〇	四〇〇	四〇〇	三,一五〇,〇〇〇	八二二,五〇〇	五二,五〇〇	八,六八五,〇〇〇
荒廃市街地整備	荒廃市街地整理	二,五五五	二,四〇〇	三,〇〇〇	一,二五〇,〇〇〇	四,六五四,〇〇〇	一〇,八八八,六六〇	九三,三六六,八二五
計								

(2) 昭和二十八年年度分

事業種目	事業内容	一日当認証実人員		延人員	労力費	事務費	資材費	計費
		自一月一日平均	自一月一日至六月三十日					
街路整備	都市計画街路新設補修	四〇〇	四五三	四〇〇	一九,〇〇五,〇〇〇	一,一八四,九〇〇	四,一〇七,〇〇〇	二四,三三六,九〇〇
公共空地整備	公園、緑地、墓苑苗木	七〇〇	八七〇	七五〇	三五,一九二,五〇〇	二,三三三,五六三	六,一七三,〇〇〇	四三,五九九,〇六三
道路整備	運動場整備	五〇〇	六三七	六〇〇	二六,八五五,六二五	一,五三一,二二五	四,七九三,〇〇〇	三三,二九九,七五〇
環境衛生整備	下水溝掃除	二六〇	三三四	二八〇	一〇四,九九〇	二六,八五五,六二五	七三二,七五〇	一三〇,七八九,九〇〇
計								

二、事業実施状況

(1) 昭和二十七年度分

事業種目	事業内容	期間	吸収延人員	主管課	事業	効果	果
街路整備	都市計画街路新設補修	自昭二七年一月一日起至二七年三月三十一日	六四、三九九	東部復興事務所	街路整地二〇七五平米、碎石道三、三八五平米	石積一四二、七七〇平米	石積一四二、七七〇平米
公共空地整備	学校運動場整備	〃	二八、三三〇	〃	プロック積六三〇〇〇、七二一平米	整地五九、四八五平米	〃
荒廃市街地整備	公園、緑地、墓苑苗木の整備	〃	五、二七六	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
公共空地整備	道の整備	〃	五、一七二	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
道路整備	道の整備	〃	七、〇六九	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
公共空地整備	道の整備	〃	五、七〇七	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
公共空地整備	道の整備	〃	八、五九九	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
公共空地整備	道の整備	〃	三、三九二	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
環境衛生整備	側溝掃除	〃	二四、六一	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
水道整備	下水道新設	〃	二九、八八八	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
排水路整備	排水路新設	〃	一七、八三一	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
環境衛生整備	下水溝掃除	〃	一六、八〇九	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
農業施設整備	農道用水路新設	〃	三、四四三	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
環境衛生整備	堆積塵芥処理	〃	三、五三九	〃	整地四〇、八八〇平米	石積七六二平米	〃
計			二、五九九				

事業種目	事業内容	期間	吸収延人員	主管課	事業
街路整備	都市計画街路新設補修	自昭28.4.10.31	七五、二八六	東部復興事務所	整地五、一、四五〇平米、碎石道四、七二三・四〇九平米、土苗積一、〇〇〇平米、土苗積一、〇〇〇平米、土苗積一、〇〇〇平米、土苗積一、〇〇〇平米、土苗積一、〇〇〇平米
公共空地整備	学校運動場整備	〃	三三、五〇〇	〃	整地二、一〇〇平米、コンクリート積五、九〇四平米、コンクリート積三、八二〇平米、コンクリート積三、八二〇平米
荒廃市街地整備	公園、緑地、墓苑の整理	〃	九、〇〇三	緑地課	整地一、六〇〇平米、コンクリート積一、〇〇〇平米、コンクリート積一、〇〇〇平米、コンクリート積一、〇〇〇平米
公共空地整備	苗圃の新設	〃	二四、四一九	〃	整地七、六五〇平米、コンクリート積四、一〇〇平米、コンクリート積四、一〇〇平米、コンクリート積四、一〇〇平米
〃	道路新設補修	〃	七六、八四六	土木課	砂利道補修三、〇〇〇平米、舗装二、〇〇〇平米、舗装二、〇〇〇平米、舗装二、〇〇〇平米
公共空地整備	学校運動場、保育園整備	〃	一三、四三〇	〃	整地二、六四一・七〇七平米、盛土二、一六三・〇九立米
環境衛生整備	側溝清掃	〃	二、六三三	〃	側溝清掃八七五、〇〇〇米
河川浚渫	河川浚渫	〃	八八、四四五	〃	浚渫二、一〇六立米、人孔布設一、九七五、〇〇〇米、下水管布設四、七五五、〇〇〇米、下水管清掃五、五五八米
水道整備	下水道新設補修	〃	一一、三〇八	下水課	石積三、七九四・六立米、石積三、七九四・六立米、石積三、七九四・六立米、石積三、七九四・六立米
排水路整備	排水路新設補修	〃	五五、九九九	〃	水路掘鑿一、八五五、〇〇〇米、水路掘鑿一、八五五、〇〇〇米、水路掘鑿一、八五五、〇〇〇米
環境衛生整備	下水溝清掃	〃	四七、五四	〃	下水管清掃一、四一四、〇〇〇米、下水管清掃一、四一四、〇〇〇米、下水管清掃一、四一四、〇〇〇米
農業施設整備	農道新設	〃	一四、二二三	農水産課	盛切土三、〇〇〇平米、盛切土三、〇〇〇平米、盛切土三、〇〇〇平米、盛切土三、〇〇〇平米
道路整備	道路新設補修	〃	三、九六六	〃	盛切土三、〇〇〇平米、盛切土三、〇〇〇平米、盛切土三、〇〇〇平米、盛切土三、〇〇〇平米
環境衛生整備	堆積塵芥処理	〃	五、九一三	衛生課	堆積塵芥処理七、七〇〇立米
計	計	〃	四七三、三六一	計	計

厚生局 社會課

一、兒童福利社

(1) 保育所保育状況

經營別	施設名	保育日数	在籍延児童数	全額免除者	一部負担者	全額負担者	摘要
市營	青保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	六〇七	八五四	八二	
市營	仁保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一五七	九七二	五七	
市營	楠保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	元河保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	南品保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	基町保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	已斐保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	江津保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	草波保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	神崎保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	古田保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	竹屋保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	三籬保園	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	東保保	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	西保保	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	廣保保	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	わかくさ保館	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	南三保	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	千田保	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	宇田保	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	小百計	一〇、〇〇〇	一、〇〇八	一四一	九八〇	九八	
市營	私營	五、五八一	二、一八九	二、〇八八	一、七五二	一、六〇〇	
市營	光合園	二八七	二、三四五	二、六三九	一、六三九	一、四八一	
市營	百品計	二九三	一、五四五	一、五七一	一、三〇二	八六	

(3) 産院利用状況	施設名	收容延世帯		收容延人員		同		上		令		別		内		備考	
		世帯	人員	六才未満	六才—二才	二才—三才	三才—四才	四才—五才	五才—七才	七才—八才	八才—九才	九才—十才	十才以上				
計	廣島市母子寮	三五三	一、一五一	九	四四四	一、六二二	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	
	廣島和光園母子寮	七六	一、三七一	一〇	八四四	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	
計	計	一、三六四	四、五五五	三三九	一、六二二	六七三	四二二	二八	一、四九三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	

(2) 母子保護状況		收容延世帯	收容延人員	同	上	令	別	内	課	備考
総計	私立	二九三	一、三三三	四七六	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三
	公立	二九三	一、三三三	四七六	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三
計	計	二九三	一、三三三	四七六	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三

(4) 乳児院収容者状況	患者別	月別	
		十一月	十二月
外来	入院	四七	四〇
	計	一九〇	一三二

計	月別		区分		才		未		才		未		才		未	
	十一月	十二月	男	女	満	未	満	未	満	未	満	未	満	未	満	未
計	十一月	四八	四四	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
	十二月	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
計	十一月	四八	四四	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
	十二月	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三

(5) 戦災児育成所收容者状況

区分	收容延人員	年齢		別	内		措置	原因	別	内					
		六才未満	六才—十才		十才—十五才	十五才—二十才					原爆孤児	戦災孤児	一般孤児	その他	
計	四七 一四七 一三三 六三九	一四	三二	六六	九六	一五三	一三七	五〇	三三	一四七	三五六	二	三	三〇	五〇
男	一四七	三	二一	六六	九六	一五三	一三七	五〇	三三	一四七	三五六	二	三	三〇	五〇
女	一三三	一四	一一	六六	九六	一五三	一三七	三三	一四七	一四七	三五六	二	三	三〇	五〇
計	六三九	一四	三二	六六	九六	一五三	一三七	五〇	三三	一四七	三五六	二	三	三〇	五〇

二、厚生事業について

(1) 公益質屋貸付及び弁済状況

施設名	区分	貸付状況		弁済状況		元金	利息	子
		口数	点数	口数	点数			
東公益質屋		二、一三三	八、九九二	一、九九八	八、三〇八	三、五〇〇、二五〇		三六、一三二
西公益質屋		三、五三六	七、四〇八	二、八六〇	六、一八七	二、三八一、二九〇		三六、一三二
計		五、六六九	一六、三九九	四、八五八	一四、四九五	五、六三二、五四〇		六五九、三六七

(2) 診療所利用状況

施設名	科別	内		外		小児科		眼科		耳鼻咽喉科		その他		計
		人	回数	人	回数	人	回数	人	回数	人	回数	人	回数	
東診療所		四、六〇二	二〇二				八三四		四三六		二九四		四〇	六、四〇八
西診療所		五、四三三	七八〇				二、一五八		三三一		六四四		一五三	九、四九九
計		一〇、〇三五	九八二				二、九九二		七六七		九三八		一九三	一五、九〇七

(3) 隣保館利用状況

行事名	隣保館別	利用回数	利用人員		計
			男	女	
トラホーム療治	西東	一七四	一、九六六	八、四八一	六、四六七
検診並に予防注射	西東	一〇四	四、八四三	七、七五	二、九六三
成人教育講座	西東	二七	五七七	七五	一、三五一
学童奨学指導	西東	一〇三	六九	二、六五六	二、七二五
図書閲覧	西東	三	七四	五五	二、六
生活相談	西東	一、五二八	五八二	一、六八二	三、二八
音楽会映画会その他	西東	一一	二、六二〇	三、五八〇	六、一九〇
保育後援会その他	西東	七四	三、八二六	四、一〇三	七、九八
町内各種団体集会	西東	一九〇	四、四一九	四、七二五	九、四四
貯金奨励	西東	八八	三、〇八七	一、一八五	四、二七二
毛糸編物講習	西東	一一	一四	二〇〇	三、三四
早起ラヂオ体操	西東	一一	二六	一一	一三七
計		三、五三七	五三、一〇八	六八、〇〇三	一一、二一六

厚生局 衛生課

一、公衆衛生について

- (1) 墓地関係取扱事務 改葬許可件数 三六九件
- (2) 火葬許可取扱事務状況

区 分	月 別	死 亡		計
		男	女	
計	十一月	六八	七三	一四一
	十二月	六九	七六	一四五
	一月	七二	七九	一五一
	二月	七五	八二	一五七
	三月	八〇	八七	一六七
	四月	八四	九一	一七五
	五月	八八	九五	一八三
	六月	九二	九九	一九一
	七月	九六	一〇二	一九八
	八月	一〇〇	一〇七	二〇七
	九月	一〇四	一一一	二一五
	十月	一〇八	一一五	二二三
計		一、一〇〇	一、一〇〇	二、二〇〇

(3) 市営火葬場死体(胎)処理状況

区 分	月 別	向 西		計
		大 人	小 人	
計	十一月	一三	一五	二八
	十二月	一五	一七	三二
	一月	一六	一八	三四
	二月	一七	一九	三六
	三月	一八	二〇	三八
	四月	一九	二一	四〇
	五月	二〇	二二	四二
	六月	二一	二三	四四
	七月	二二	二四	四六
	八月	二三	二五	四八
	九月	二四	二六	五〇
	十月	二五	二七	五二
計		一、一三	一、一三	二、二六

(4) 原爆死没者発掘処理状況

- (一) 広島市第五基町四九二 一柱 昭和二十八年十月五日発掘
- (二) 鷹匠町 一柱 昭和二十八年十月三十日

- (三) 広島市中島町 一柱 昭和二十八年十月三十日発掘
- (四) 平塚町 一柱

(5) と畜場関係取扱事務状況

区 分	月 別	頭解と、				計
		殺 体	馬	豚	牛	
計	十一月	七九	一、二四三	一、〇八	六〇	一、四七六
	十二月	八一	一、二四三	一、〇八	六〇	一、五九二
	一月	七〇	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、七三三
	二月	六三	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、五三三
	三月	七五	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、六〇九
	四月	七五	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、三七四
	五月	六三	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、三三二
	六月	六三	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、五六〇
	七月	八二	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、八三五
	八月	九四	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、九二二
	九月	七六	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、七四二
	十月	八八	一、〇五五	一、〇八	六〇	一、七三九
計		九、三三七	一、五五九	一、六五九	二〇、四六〇	

二、保健事務について

(1) 食品衛生法に基づく営業許可件数

区 分	月 別	飲 食				計
		店	店	店	店	
計	十一月	六七	三三	一	九	一〇七
	十二月	一〇一	三三	六	三	一四三
	一月	五三	六六	二	一	一二二
	二月	六二	五五	四	七	一三三
	三月	六三	八八	四	三	一五八
	四月	六五	七七	三	八	一五三
	五月	五四	七五	三	四	一三六
	六月	六六	五五	三	一	一二五
	七月	九九	一三	〇	六	一一八
	八月	九九	四八	二	五	一五四
	九月	八九	三九	〇	三	一二二
	十月	八二	九	〇	一	九二
計		八四五	二〇四	三三	一一〇二	

(2) 食品衛生法に基づく副申件数

区分	月別												計
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	
飲食店(旅館)	三	三	二	二	九	七	二	八	七	四	四	四	九
菓子飲料	三	二	二	一	六	三	二	八	一	四	三	三	二
清涼飲料	三	二	二	一	六	三	二	八	一	四	三	三	二
氷雪製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
牛乳製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
はちみつ製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
乳製品製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
魚介類市場製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
食品衛生法に基づく届	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	三	二	二	一	六	三	二	八	一	四	三	三	二

(3) 食品衛生に関する条例に基づく認定件数

区分	月別												計
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	
魚介類行商業	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
加工水産物販売業	七	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
かき営業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(4) 環境衛生副申件数

区分	月別												計
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	
公共浴場	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
興行場	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
水行便所	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
旅館業施設規則届	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(5) 食品衛生に関する条例に基づく副申件数

区分	月別												計
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	
加工水産物製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(6) 診療所構造設備使用許可状況

区分	月別												計
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	
許可件数	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(7) 舟入病院増築

内訳	概	要											
		工事費	県負担	市費	合計	備	考						
病棟増築	木造平屋建二二〇坪二〇病床	000,000,000	000,000,000	000,000,000	000,000,000	昭二六,三,一〇	設置申請						
塀新設	ブロック塀及び板塀	000,000,000	000,000,000	000,000,000	000,000,000	昭二六,三,一〇	設置承認						
計		000,000,000	000,000,000	000,000,000	000,000,000	昭二六,三,一〇	竣工						

(8) 保健所西支所設置

設置申請 昭和二十七年十一月二十八日
 開設 昭和二十七年十二月一日
 設置承認 昭和二十八年一月二十一日
 所管区域 本川以西

三、清掃について

(1) 塵芥処理状況

区分	月別	昭和二十七年十一月	昭和二十七年十二月	昭和二十八年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
蒐集人夫延数		一、四〇七	一、五八八	一、四四九	一、三四〇	一、三六六	一、三四九	一、三三三	一、四三八	一、四四三	一、二五七	一、三三三	一、三四八	一六、四八一
蒐集理量		一、〇五三	一、一四七	九七七	八七五	一、〇三三	九八三	九八三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇七三	八九一	一、〇九七	一三、四四二
蒐集理戸数		七、五〇七	七、五〇七	七、八五七	七、七七五	七、七七五	七、七七五	七、七七五	七、七七五	七、七七五	七、七七五	七、七七五	七、七七五	九〇、七八三
延														
計														

(2) 推積、塵芥、汚物処理状況(失業応急対策事業によるもの)

区分	月別	昭和二十七年十一月	十二月	昭和二十八年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
失対人夫延数		三五五	九三三	六二一	五七四	六七八	六三三	七五五	一、〇三三	九九三	五三三	五五七	八四一	八、五二五
失対理量		一七六・六	三九六・〇	三三・七	一九九・三	四三・八	四三・八	三七・〇	七五・五	四六九・四	二九七・三	二八四・四	四三・四	四、六三三・一
計														

(3) 公共便所、並に橋梁清掃状況 清掃作業夫延数 九三八人 公共便所数 一八 橋梁数 四四

(4) 尿処理状況

区分	月別	昭和二十七年十一月	十二月	昭和二十八年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
汲取人夫延数		二四八	二四四	一六五	一七三	一八三	三三三	二七六	二八八	三二一	二五六	二〇八	二八二	二、七六八
汲取理量		一、七七六	二、一四六	一、六三六	一、七三三	一、九八六	二、〇八五	二、六〇四	二、八三三	三、四九三	二、五四九	二、〇六九	三、一七五	二八、二七戸
汲取理戸数		九七六・八	二、一八〇・四	九〇・六	九七六・〇	一、〇九・四	一、二八四・四	一、四九・六	一、五五・八	一、八二〇・八	一、四一六・〇	一、三八・四	七四六・四	一五、五七五・六
計														

(5) 主なる行事内容

- (一) 昭和二十八年定期大掃除実施
 自昭和二十八年四月二十七日
 至 〃 〃 五月二十五日
 二十八日間
- (二) 河川清潔月間実施
 自昭和二十八年七月 二十日
 至 〃 〃 八月二十一日
 三十三日間

厚生局 体育課

一、各行事について

年	月	日	行	事	名
昭和二十七年	十一月	二十九日	山岳スキー映画鑑賞会	於本川小学校講堂	
		三十日	第九回市民体育大会	卓球、排球、蹴球、軟式庭球、陸上、弓道、柔道	
		三十日	中国オープンサッカー戦後援	ソフトボール、庭球	
	十二月	六日	第七回市内一周継走大会		
		七日	全国高校サッカー地区予選会		
		八日	レスリング講習会		
		十日	第九回市民体育大会	バスケットボール	
		十一日	第一回市長杯争奪高校	バスケットボール大会	
		十三日	第五回市民ハイキング	岩谷観音コース	
		十四日	市内断郊競走大会		
		十四日	第六回広島県勤労者駅伝競走大会後援		
		二十一日	第三十一回全国高校蹴球選手権大会後援		
昭和二十八年	一月	十日	十哩ロードレース大会後援		
		十五日	弓道例射会		
		十八日	全国都市体育研究協議会山陽ブロック会議	於教育会館	
		三十日			

昭和二十八年

二月	一日	中国駅伝競走大会
	七日	スキー講習会
	八日	淡路島駅伝競走予選会
	八日	第六回市民ハイキング 岩滝山コース
	二十二日	中国四国七県弓道大会後援
三月	二十一日	全中国対全関西蹴球、ホッケー大会
		日米親善庭球大会後援
	二十二日	第三十三回天皇杯全日本蹴球選手権大会県予選
	二十八日	柏崎—広島少年交歓会
	三十日	第三回特殊種目O・B陸上競技大会
四月	五日	第七回マ杯大会広島市予選会
	十二日	一般男子ソフトボール広島市予選会
	十一日	第十一回広島市硬式卓球新人大会
	十二日	第六回中学校卓球大会
	二十六日	第七回市民ハイキング 牛田山—不動院コース
五月	二日	市民ハイキング座談会 於教育委員会議室
	五日	第八回市民ハイキング 三滝観音コース
	三日	全関西蹴球祭後援
	六日	全関西蹴球祭後援
	九日	全香港バレーボールチーム招待大会

- 昭和二十八年
- 五月 十七日 市長杯争奪剣道大会
 - 〃 二十三日 広島市民総合スポーツ祭
 - 〃 二十六日 西日本学生バレーボール大会後援
 - 六月 十四日 第九回市民ハイキング 極楽寺コース
 - 〃 二十三日 第七回マ杯中国地区予選会
 - 七月 十二日 第十回市民ハイキング 五日市ー海老山コース
 - 〃 二十五日 少年海洋訓練 瀬戸内海巡り 市内中学生
 - 〃 十八日 第八回職域体育大会
 - 〃 十八日 西日本バレーボール大会
 - 〃 九日 天皇杯バレーボール選手権大会
 - 〃 二十一日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 二十三日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 九月 三十日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 六日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 十二日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 十三日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 十七日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 二十日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 十月 十日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 十一日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 十一日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 十七日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 十月 二十七日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
 - 〃 二十九日 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 中国五県高校バスケットボール大会後援
市内中学校秋季庭球、排球大会
日濂親善庭球大会後援
第十一回市民ハイキング 岩滝山コース
広島市青年軟式野球大会
第十二回市民ハイキング 黄金山をめぐるコース
第八回国民体育大会秋季大会選手団壮行式
Y・M・C・A名譽主事フランクリン・H・ブラウン氏来広
ニューヨークジャイアンツ軍一行歓迎会 於泉邸ホテル

保 健 所

一、保健所事業成績について

病名別	月 別												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
結核	七六二	五九四	五三五	五〇八	九三八	四三三	九二一	八〇一	一〇七七	一〇一一	一〇一一	一〇一七	九、八四三
性病	三三七	一九九	一七四	二九四	一五二	九三	一八四	三三	二四	二四	二五	二八	二、七七三
妊産	五七	五七	六	九	六	五	一	六	一	一	一	一	一、三二七
婦科	三九	四九	四一	七三	六九	一〇四	一四	五	七	五	五	八	三、二五八
小児科	一六	一六	二〇	一五	六	一	一	一	一	一	一	一	三、三三二
他児	三六	三六	三七	四五	二六	九	九	一	一	一	一	一	三、三三二
計	一、三三五	一、二七五	一、四五五	一、五六二	一、六〇一	一、四五二	二、〇一一	一、〇九	一、二六七	一、二六九	一、三〇三	一、三〇〇	二、三、五九三

(2) 集団検診件数

区 分	月 別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
結核		二、三三九	四二一	六六五	五五四	二、七六〇	二、七二二	六、五七三	三九七	三、六四八	一、八六九	三、二七七	一、二四〇	二六、二八三
小児科		一、二一八	三四六	六六五	五五四	二、六〇〇	六二	三、五五二	四、三九八	二四七	一、八六九	三、二七七	一、二四〇	六、四二五
計		三、五五七	七六七	一、三三〇	一一一九	五、三六〇	二、七八二	一〇、一三〇	八、三七一	三、八九五	一、八六九	六、五五四	二、四八〇	三六、七〇八

(3) 患者治療件数

区 分	月 別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
結核		三、五五七	七六七	一、三三〇	一一一九	五、三六〇	二、七八二	一〇、一三〇	八、三七一	三、八九五	一、八六九	六、五五四	二、四八〇	三六、七〇八
小児科		一、二一八	三四六	六六五	五五四	二、六〇〇	六二	三、五五二	四、三九八	二四七	一、八六九	三、二七七	一、二四〇	六、四二五
計		三、五五七	七六七	一、三三〇	一一一九	五、三六〇	二、七八二	一〇、一三〇	八、三七一	三、八九五	一、八六九	六、五五四	二、四八〇	三六、七〇八

区分	月別	寄菌性 の生 他虫科病	計
十一月	一	三三三	三三三
十一月	二	三三三	三三三
十一月	三	三三三	三三三
十一月	四	三三三	三三三
十一月	五	三三三	三三三
十一月	六	三三三	三三三
十一月	七	三三三	三三三
十一月	八	三三三	三三三
十一月	九	三三三	三三三
十一月	十	三三三	三三三
十一月	合	三三三	三三三
計		三、七二二	三、七二二

(4) 保健婦家庭訪問件数

区分	月別	結核 性婦 乳児 その他	計
十一月	一	三、四三三	三、四三三
十一月	二	三、三三三	三、三三三
十一月	三	三、二三三	三、二三三
十一月	四	三、一三三	三、一三三
十一月	五	三、〇三三	三、〇三三
十一月	六	二、九三三	二、九三三
十一月	七	二、八三三	二、八三三
十一月	八	二、七三三	二、七三三
十一月	九	二、六三三	二、六三三
十一月	十	二、五三三	二、五三三
十一月	合	二、四三三	二、四三三
計		三三、一四六	三三、一四六

(5) 栄養指導件数

区分	月別	結核 産婦 乳児 その他	計
十一月	一	四六六	四六六
十一月	二	三三三	三三三
十一月	三	二二二	二二二
十一月	四	一一一	一一一
十一月	五	〇〇〇	〇〇〇
十一月	六	七七七	七七七
十一月	七	六六六	六六六
十一月	八	五五五	五五五
十一月	九	四四四	四四四
十一月	十	三三三	三三三
十一月	合	二二二	二二二
計		七、七三三	七、七三三

(6) 医療社会事業取扱件数

区分	月別	使用料減免等 生活保護法適用 関係施設との連絡 接洽者検診補助 治療継続補助 調査生活指導その他	計
十一月	一	一八八	一八八
十一月	二	二二二	二二二
十一月	三	二五五	二五五
十一月	四	二八八	二八八
十一月	五	三二二	三二二
十一月	六	三五五	三五五
十一月	七	三八八	三八八
十一月	八	四二二	四二二
十一月	九	四五五	四五五
十一月	十	四八八	四八八
十一月	合	五二二	五二二
計		四、〇〇〇	四、〇〇〇

(7) 予防接種人員

区分	月別	腸チフス フタチフス 百日咳 痘	計
十一月	一	一、〇〇〇	一、〇〇〇
十一月	二	一、一〇〇	一、一〇〇
十一月	三	一、二〇〇	一、二〇〇
十一月	四	一、三〇〇	一、三〇〇
十一月	五	一、四〇〇	一、四〇〇
十一月	六	一、五〇〇	一、五〇〇
十一月	七	一、六〇〇	一、六〇〇
十一月	八	一、七〇〇	一、七〇〇
十一月	九	一、八〇〇	一、八〇〇
十一月	十	一、九〇〇	一、九〇〇
十一月	合	二、〇〇〇	二、〇〇〇
計		一、一、〇〇〇	一、一、〇〇〇

(8) 防疫事業実施件数

区分	月別	検病 戸口調査 防疫措置 予防疫種台帳整理 予防疫種台帳転出入	計
十一月	一	三五五	三五五
十一月	二	三五五	三五五
十一月	三	三五五	三五五
十一月	四	三五五	三五五
十一月	五	三五五	三五五
十一月	六	三五五	三五五
十一月	七	三五五	三五五
十一月	八	三五五	三五五
十一月	九	三五五	三五五
十一月	十	三五五	三五五
十一月	合	三五五	三五五
計		三、五五五	三、五五五

区分	月別	結核患者届出件数				在宅患者証明書交付件数				予防法三十四条による申請件数				予防法三十四条による承認件数				ツベルクリン反応検査数				B・C・G予防接種種				レントゲン直接撮影				レントゲン間接撮影			
		男	女	計	合計	男	女	計	合計	男	女	計	合計	男	女	計	合計	男	女	計	合計	男	女	計	合計	男	女	計	合計				
十一月	十二月	一	二	三	六	二	三	四	九	三	四	五	一	四	五	六	一	五	六	七	二	八	九	一〇	三	一一	一二	一三	四	一四	一五	一六	五
一月	二月	一	二	三	六	二	三	四	九	三	四	五	一	四	五	六	一	五	六	七	二	八	九	一〇	三	一一	一二	一三	四	一四	一五	一六	五
三月	四月	一	二	三	六	二	三	四	九	三	四	五	一	四	五	六	一	五	六	七	二	八	九	一〇	三	一一	一二	一三	四	一四	一五	一六	五
五月	六月	一	二	三	六	二	三	四	九	三	四	五	一	四	五	六	一	五	六	七	二	八	九	一〇	三	一一	一二	一三	四	一四	一五	一六	五
七月	八月	一	二	三	六	二	三	四	九	三	四	五	一	四	五	六	一	五	六	七	二	八	九	一〇	三	一一	一二	一三	四	一四	一五	一六	五
九月	十月	一	二	三	六	二	三	四	九	三	四	五	一	四	五	六	一	五	六	七	二	八	九	一〇	三	一一	一二	一三	四	一四	一五	一六	五
合計		一	二	三	六	二	三	四	九	三	四	五	一	四	五	六	一	五	六	七	二	八	九	一〇	三	一一	一二	一三	四	一四	一五	一六	五

(13) 性病患者届出件数

区分	月別	梅毒		淋病		軟性下疳	
		男	女	男	女	男	女
十一月	十二月	一	二	三	四	五	六
一月	二月	一	二	三	四	五	六
三月	四月	一	二	三	四	五	六
五月	六月	一	二	三	四	五	六
七月	八月	一	二	三	四	五	六
九月	十月	一	二	三	四	五	六
合計		一	二	三	四	五	六

(14) 業態婦取籍件数

区分	月別	健康診断令書交付数		取締調査数		治療命令書交付数	
		男	女	男	女	男	女
十一月	十二月	一	二	三	四	五	六
一月	二月	一	二	三	四	五	六
三月	四月	一	二	三	四	五	六
五月	六月	一	二	三	四	五	六
七月	八月	一	二	三	四	五	六
九月	十月	一	二	三	四	五	六
合計		一	二	三	四	五	六

(15) 人口動態統計について

区分	月別	出生		死亡		離婚	
		男	女	男	女	男	女
十一月	十二月	一	二	三	四	五	六
一月	二月	一	二	三	四	五	六
三月	四月	一	二	三	四	五	六
五月	六月	一	二	三	四	五	六
七月	八月	一	二	三	四	五	六
九月	十月	一	二	三	四	五	六
合計		一	二	三	四	五	六

(16) 衛生教育

区分	月別	講演	座談	映画	幻灯	演習	面談	燈籠	展覽	計
十一月	十二月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
一月	二月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
三月	四月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
五月	六月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
七月	八月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
九月	十月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
合計		一	二	三	四	五	六	七	八	九

(17) 広報活動

区分	月別	講演	座談	映画	幻灯	演習	面談	燈籠	展覽	計
十一月	十二月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
一月	二月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
三月	四月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
五月	六月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
七月	八月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
九月	十月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
合計		一	二	三	四	五	六	七	八	九

自二七、一一、四	至二七、一一、一〇	保健所週間	広報車による広報、自転車による仮装行列
〃 一二、五	〃 一二、一一	寄生虫予防週間	広報車による市内巡回
自二八、三、一七	至二八、三、二三	狂犬病予防週間	〃
〃 六、四	〃 六、一〇	口腔衛生週間	〃
〃 六、七	〃 六、一三	薬と健康の週間	〃
〃 七、六	〃 七、一二	たべもの衛生週間	〃
〃 八、一	〃 八、三一	川の清潔月間	〃
〃 九、一	〃 九、七	性病予防週間	〃
〃 一〇、二六	〃 一〇、三一	結核予防週間	〃
市広報掲載 一二回	新聞掲載 三八回	ラデオ放送 一二回	印刷物配布 一三種一二三、二六六枚
(イ) 薬剤使用量	クレゾール 一〇、一一七立	D・D・T粉剤 二、〇七六・七六キロ	
	ネオテアリゾン 一九〇・九五立	D・D・T油剤 一、八〇九・九ガロン	ウベジール二一・五八立
	除虫菊乳剤 一、八五三・五立	ネオメツン 六四三個	
	日本脳炎発生による薬剤使用量		
	D・D・T油剤一三・五ガロン	クレゾール(五〇〇cc入) 三本	
(ロ) 撒布消毒件数			
社会事業施設消毒		九六四ヶ所	
公衆便所消毒		二〇七ヶ	

区分	種別	申請受付	許可	可	指導	監視	視	変更	(廃止)
(八) 環境衛生関係申請、許可状況	旅館、公共浴場、公共便所、水場、水場設置	九七、七〇、二六	九一、七九、一〇五	三三、三三、三三	一、二四四	七五、〇五六平米			
	塵芥集積場消毒			三三〇匹					
	民間指導			六〇、五一八件					
	を族昆虫駆除による捕を数			一、八〇八名					
	発疹チブス防疫D・D・T人体撒布			五四戸					
	日本脳炎発生による消毒戸数			四、〇〇八戸					
	台風による浸水家屋消毒			一、六七三人					
	保護家庭に対する発疹チブス防疫D・D・T撒布			五四八戸					

業種別	種別	申請受付	許可	監視	視	改善命令	改善した件数	不許可処分
(九) 食品衛生関係営業申請許可状況	飲食店、菓子製造業、菓子飲料製造業、清涼飲料水製造業、氷雪の採取製造業	八〇三、二六三、一〇一、八五、八五	九五五、二〇四、一〇四、八三、一一	六、四二六、七三三、七三三、二六九、二二	二五、三二九、三二九、三二九、七四	二五、三二九、三二九、三二九、七四	二五、三二九、三二九、三二九、七四	一六

業種	発生月日	発生場所	患者数	死者数	原因食品	原因物資	備考
氷雪販売業	二八、二、三	南三篠町三区九組	一	一	不明	不明	
かん詰食品製造業	二、二、四	平野町七〇三	一	一	不明	不明	
牛乳処理業	七、二、九	大須町一〇八五	一	一	不明	不明	
特別牛乳製造業	八、二、〇	皆実町一丁目広島県青年会館宿舍	一	一	不明	不明	
乳製品製造業							
マーガリン製造業							
食肉販売業							
ハムソーセージ類製造業							
魚介類市場営業							
魚介類製品製造業							
魚肉調理業							
魚介類販売業							
かた煮製造業							
かき類販売業							
加工水産物製造業							
加工水産物販売業							

(20) 食中毒発生状況

発生月日	発生場所	患者数	死者数	原因食品	原因物資	備考
二八、二、三	南三篠町三区九組	一	一	不明	不明	
二、二、四	平野町七〇三	一	一	不明	不明	
七、二、九	大須町一〇八五	一	一	不明	不明	
八、二、〇	皆実町一丁目広島県青年会館宿舍	一	一	不明	不明	

(21) 狂犬病予防事業実績

月別	区分	畜犬登録件数	予防注射済票交付数	捕獲頭数	返還頭数	処分頭数	咬傷被害者数	備考
一一月		二〇九	二九五	七九四	一六一	五四九	三三	
一二月		一六三	一九五	五八九	一五九	三七〇	三二	
一二月		一四三	一七九	六四四	一七七	三五五	三〇	
計		五〇〇	五九九	二〇七七	四九〇	一四五三	九三	

種別	登録申請並届出件数	廃止、休止並びに抹消届出数
一	四、六三三	三六九
二	三、三三三	五九
三	二、二二二	三八五
四	一、一一一	四八八
五	一、〇〇〇	四八八
六	一、〇〇〇	三五九
七	一、〇〇〇	一八二
八	一、〇〇〇	一八二
九	一、〇〇〇	一八二
計	二、〇〇〇	六七一

(22) 医療関係登録申請届出件数

種別	登録申請並届出件数	廃止、休止並びに抹消届出数
病院、診療所、助産所開設許可申請その他	四、六三三	三六九
美容所開設届その他	三、三三三	五九
理容所開設届その他	二、二二二	三八五
看護婦免許申請その他	一、一一一	四八八
保健婦名簿登録申請その他	一、〇〇〇	四八八
助産婦名簿登録申請その他	一、〇〇〇	三五九
あんま、はり、きゆう、柔道整復、医業類似行為施術所開設届その他	一、〇〇〇	一八二
開業士免許申請その他	一、〇〇〇	一八二
養護士免許申請その他	一、〇〇〇	一八二
X線技師申請その他	一、〇〇〇	一八二
医師免許申請その他	一、〇〇〇	一八二
精神障害者鑑定の申請その他	一、〇〇〇	一八二
死体解剖保存法による申請その他	一、〇〇〇	一八二

(23) 薬事関係登録申請届出件数

種別	登録申請並届出数	廃止並抹消届出数
麻薬関係	四	一五
薬剤師免許申請その他	三三九	一〇
薬局開設登録申請その他	一七	

三、戦傷病者援護について

更生医療給付

区分	種別	障害の種類		合計	備考
		肢体障害	聴力障害		
補装具交付計		八六	一一	九九	全上に要した費用 六四二、二六〇 六四二、二六〇

四、各種貸付金状況

資金別	受付件数	決定件数	備考
更生医療資金	一七五	不明	国民金融公庫より決定通知なし 昭和二十八年四月より開始
広島県引揚者更生資金	一八三	一八三	
中央地区引揚者更生資金	二八	二八	
遺族国債買上償還	三三	三三	
母子修学資金	一三	一〇四	
子事業継続資金	六五	二五	
福祉修業資金	一六	一六	
技能習得資金	一一	一一	
生活資金	一一	一一	
支度資金	一四	二	
広島県奨学資金	一四	三	

五、進駐軍事故見舞金について

区分	申請件数	備考
死亡見舞金	二二	
障害者養育費	〇	
住宅財見舞金	二四	
計	二四	

社会保険広島市民病院

一、診療科目の増設について

診療開始年月日	増設診療科目	備考
二八、六、一	耳鼻咽喉科、眼科、放射線科	

二、各科別件数

月別	内 科		外 科		小児科		産婦人科		眼 科		耳鼻咽喉科		放射線科		計		
	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	
27年11月	392	56	201	59	165	8	81	26							839	149	988
12月	437	63	186	54	198	9	105	15							926	141	1,067
28年1月	500	71	172	77	206	6	130	12							1,008	166	1,174
2月	486	73	162	77	156	8	168	20							972	178	1,150
3月	561	59	194	82	202	7	219	23							1,176	171	1,347
4月	555	58	234	85	196	12	204	26							1,189	181	1,370
5月	696	63	240	79	275	11	268	27							1,479	180	1,659
6月	648	51	270	64	315	9	213	25							1,775	164	1,939
7月	709	74	394	69	373	10	295	26							2,273	205	2,478
8月	833	61	433	83	336	30	303	31							2,621	240	2,861
9月	991	56	411	90	335	12	288	33							2,653	225	2,878
10月	765	56	297	83	340	12	284	32							2,241	214	2,455
計	7,573	741	3,194	902	3,097	134	2,558	296	884	11	1,727	130	119	—	19,152	2,214	21,366

三、管掌別件数

区 分	政 府		組 合		管 掌		国民健康		船員保険		共 済		生活保護		労災		一 般		計						
	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	外 来	本 人	計			
27年11月	106	25	89	16	66	15	64	8	3	1	1	58	27	49	7	27	25	374	25	839	149	988			
12月	99	25	84	9	72	16	72	7	6	1	2	49	25	48	8	32	26	461	24	926	141	1,067			
28年1月	95	27	120	8	83	22	80	15	16	1	3	66	32	74	3	24	40	445	18	1,008	166	1,174			
2月	86	32	108	18	93	26	77	12	15	1	1	77	34	47	8	19	33	448	15	972	178	1,150			
3月	132	36	129	14	105	24	122	8	15	1	4	73	27	81	6	52	29	459	26	1,176	171	1,347			
4月	129	36	138	20	100	15	99	13	18	1	2	51	31	86	5	49	31	515	29	1,189	181	1,370			
5月	156	36	186	21	89	12	119	12	34	1	1	12	29	108	7	44	35	620	27	1,479	180	1,659			
6月	189	43	231	23	132	17	173	17	30	1	3	131	16	116	—	44	15	724	32	1,775	164	1,939			
7月	219	41	279	23	161	13	206	16	42	2	2	142	33	171	4	63	36	977	37	2,273	205	2,478			
8月	231	43	285	15	194	17	291	21	58	—	6	141	29	227	8	70	59	1,113	48	2,621	240	2,861			
9月	273	40	274	24	187	19	239	13	58	—	3	143	31	196	10	142	58	1,332	30	2,653	225	2,878			
10月	258	44	273	24	188	26	215	11	68	2	1	137	23	159	8	102	44	835	31	2,241	214	2,455			
計	1,973	423	2,196	215	1,470	222	1,757	153	363	11	29	41	11	188	337	1,362	74	668	431	2	8,103	342	19,152	2,214	21,366

四、入院患者病類別件數並びに日數

(政府管掌 關係分)

病類別	月別		合計
	一月	二月	
呼吸器系の結核	22	610	632
その他	3	67	70
梅毒	1	4	5
淋菌	1	90	91
癩	1	6	7
発疹	1	719	720
マラリア	1	35	36
トコ	1	138	139
その他の伝染病及び寄生虫病	1	43	44
悪性新生物	1	1,070	1,071
良性及び性質不明の新生物	1	39	40
アレルギー性疾患	1	1,099	1,100
甲狀腺の疾患	1	39	40
糖尿病	1	1,038	1,039
その他の内分沁系物質代謝及び栄養の疾患	1	33	34
その他の血液及び造血器の疾患	1	925	926
貧血	1	1,143	1,144
精神神経症	1	952	953
その他	1	37	38
合計	11,578	421	12,000

病類別	月別		合計
	一月	二月	
人格異常及び精神薄弱	1	22	23
中枢神経系の血管損傷	1	1	2
その他の神経系の疾患	1	59	60
視器の疾患	1	1	2
聴器の疾患	1	1	2
慢性リウマチ性心臓疾患	1	5	6
動脈硬化性及び変性心臓疾患	1	5	6
その他の心臓疾患	1	3	4
高血圧症	1	43	44
静脈の疾患	1	5	6
その他の循環器系の疾患	1	13	14
急性鼻咽頭炎(感冒)	1	43	44
鼻及び副鼻腔の疾患	1	1	2
咽頭及び扁桃腺の疾患	1	28	29
肺炎	1	7	8
気管支炎	1	62	63
その他の呼吸器系の疾患	1	2	3
歯牙及び歯支持組織の疾患	1	54	55
歯及び十二脂腸の疾患	1	3	4
虫垂炎	1	1	2
その他	1	28	29
合計	56	507	563

合 計	64	1.076	56	1.222	72	1.723	88	1.677	82	1.779	84	1.819	81	1.677	100	1.896	93	2.011	96	1.866	94	1.812	103	2.157	1.013	20.715	
下痢及び腸炎(新生児を含む)																											
胆嚢及び胆管の疾患			6	116	4	5		47		4		92	2	12													
その他消化器系の疾患	10	194	2	21	2	36	2	19	7	131	3	90	3	63	3	38	7	84	9	133	5	112	8	117	61	238	
腎炎及びネフローゼ																											
その他の尿路の疾患			1		1		2				1		8	1		30	1	11	1	31				31	2	73	
女性性器の疾患				13				26						50		7	3	3		4				50	3	296	
正 常 分 娩															3	23	7	31	3	29	31			50	3	296	
妊娠、分娩及び産褥の合併症	13	39	5	17	3	31	2	7	4			24	1	1	4	10	2	10	3	27	7			57	55	287	
その他の皮膚の疾患	1	19	2	6	1	6							1														
関節炎及びリウマチス																											
その他の骨及び運動器の疾患	2	37	1	23	2	28	1	23	1	18	2	37	2	54	1	30	2	62	4	68	3	48	4	77	25	505	
失天奇形及び新生児の主要疾患													1	10													

建設局 総務課

一、陳情並びに請願等について

提出年月日	件 名	提 出 先	摘 要
二八、四、一五	駅前橋架設の件並びに平和記念館「整備費に充	建設省計画局長	
二八、六、一八	当の記憶認可に関する陳情書	広島県知事	二八、一〇、三一
二八、十、一	産業奨励館建物残骸譲与申請について	広島市建設促進協議会	譲与指令
計	都市計画事業用地にあてるとため鉄道用地私下に閑し援	三 件	

二、建設委員会について

本市の建設計画及び予算その他審議のため開催したもの

開会回数 一三回 審議件数 三三件

三、電鉄問題対策委員会について

開会回数 一回 審議件数 一件

四、請負工事について

工事主管課名	指名入札によるもの	随意契約によるもの	計	摘 要
土木課	二	八	一〇	
緑地課	二	三	五	
下水道課	八	七	一五	
住宅課	三	九	一二	
復興事務課	三	六	九	
東部復興事務課	三	六	九	
計	二〇	三六	五六	

太田川改修事業に伴い地元関係者へ交付する見舞金及び市内の磨川敷並びに将来河川の埋立、及び処分に関する県、市の権利等について十二月十八日市長と広島県知事との間に覚書を締結した。

十、条例、規則の制定並びに改廢状況について

種別	名	称	番	号	公布年月日	施行年月日	摘要
条例	広島市工事執行条例を廢止する条例		広島市条例第二十三号		二八、一〇、一三	二八、一〇、一三	
	広島市建設工事執行規則		広島市規則第二十一号		二八、一〇、一三	二八、一〇、一三	
規則	広島市電鉄問題対策委員会規則		広島市規則第六十六号		二八、一〇、一三	二八、一〇、一三	

建設局 計畫課

一、都市計畫について

(1) 都市計畫決定について

(イ) 広島平和記念都市建設計画地域變更

地域名	面積	建設省告示番号	告示年月日	摘要
住居商業地域 ////	二、二五〇 〇、二五七 七、〇	第千五百二十三号	二七、一一、二六	

(ロ) 広島平和記念都市建設計画防火地域指定及び同準防火地域變更

地域名	面積	建設省告示番号	告示年月日	摘要
防火地域 防火地域	七、九五 〇、五五	第千五百四十六号	二七、一一、二七	延長七、二三〇メートル 中一ノ一メートル

(ハ) 広島平和記念都市建設計画土地区劃整理追加

名称	区	地積	建設省告示番号	告示年月日	摘要
吉島本町土地區面整理	吉島本町及び同 町地先埋立地	四〇、〇〇〇 坪	第千八十号	二八、六、一八	

(二) 広島平和記念都市建設計画公園追加

(小公園)

番号	名称	位置	地積	建設省告示番号	告示年月日	摘要
七三	三篠町公園	三篠本町二丁目	〇〇・三三三	第千五百二十七号	二七、一六、一八	
七四	翠町第三	翠町	〇〇・三三七	第千七百二十七号	二七、一六、一八	

(三) 広島平和記念都市建設計画水利施設追加
(防火水槽)

番号	名称	位置	容量	地積	建設省告示番号	告示年月日
一一一	三篠本町	三篠本町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	第千五百二十六号	二七、一二、二六
一一〇	廣新町	廣新町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九八	大原町	大原町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九七	河野町	河野町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九六	新町	新町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九五	西新町	西新町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九四	段原町	段原町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九三	大原町	大原町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九二	荒保町	荒保町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九一	尾長町	尾長町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃

(2) 都市計画事業決定について

(イ) 広島平和記念都市建設計画街路事業

番号	路線名称	事業区間	市員	建設省告示番号	告示年月日
一、一、五	天満、矢賀線	西九軒町	五・二五(舗装)	第千五百二十五号	二七、一二、二六
一、三、七	常盤橋、若草線	二葉の里	〃	〃	〃
		大須賀町	〃	〃	〃

(ロ) 広島平和記念都市建設計画水利施設事業
(防火水槽)

番号	名称	位置	容量	地積	建設省告示番号	告示年月日
一一一	三篠本町	三篠本町三丁目	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	第千五百二十六号	二七、一二、二六
一一〇	廣新町	廣新町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九八	大原町	大原町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九七	河野町	河野町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九六	新町	新町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九五	西新町	西新町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九四	段原町	段原町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九三	大原町	大原町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九二	荒保町	荒保町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃
九一	尾長町	尾長町	四〇〇〇〇〇	五五五五五五	〃	〃

(3) 建設計画及び調査について

提出年月日	件名	提出先
二八、三、一五	街路密度に関する調査書	建設省都市局
二八、三、三一	都市計画施設現況調査書	〃
二八、三、三一	都市計画五箇年計画書	〃
二八、三、三一	街路事業五箇年計画書	〃
二八、七、二〇	昭和二十九年年度以降の資料	〃
二八、八、一〇	広島平和記念都市建設事業更正五箇年計画書	建設省都市局
二八、八、一〇	広島平和記念都市建設事業更正五箇年計画書	広島、長崎特別都市建設促進議員連盟

(4) 都市計画に関する測量の実施について

期間	件名	地区	面積
自二七、一一、一	都市計画街路一、三、五路線	吉島羽衣町、吉島木町	一六、〇〇〇
〃	〃	段原中町、東雲町	二六、〇〇〇
〃	〃	二葉の里、牛田町	一七、〇〇〇
至二八、一〇、三二	〃	〃	〃

(5) 広島平和記念都市建設事業進捗状況について

提出期日	期	間	施行	額	進捗率	提出先	摘要
二八、四、二	自二七、九、三〇			千円 三八、〇〇〇	一、三%	建設大臣	
二八、七、一七	自二七、一〇、三一 至二八、一三、三一			千円 一、〇〇五、二五六	三、五%	〃	

二、港湾について

(1) 広島港の管理について

昭和二十八年三月三十日

広島県に対し広島港の港湾管理者及びその予定港湾区域を定める公示（昭和二十八年三月十八日広島県告示第百四十八号）に対して港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第四条第三項の規定に基づき広島市の意見を申出る。

昭和二十八年四月二十三日

広島港の管理運営について広島県知事との間に覚書を締結（広島県において広島港を管理することに同意する。）

昭和二十八年四月二十七日付

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十三条第二項の規定による広島港の管理者は広島県知事に認可

(2) 港湾施設の利用状況について

件名	二七年十一月	二八年十二月	二八年一月	二八年二月	二八年三月	二八年四月	二八年五月	二八年六月	二八年七月	二八年八月	二八年九月	二八年十月	計
棧橋通行船客数	二七、七三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	二八、三三〇	三三、五七〇人
〃 貨物通行数	五、五二箇	六、六六	四、九〇	四、七六	六、三三	六、〇〇	五、五九	五、三三	七、九五	五、九四	六、五九	六、〇〇	七、四五箇

棧橋給水柱船舶給水量	野積場使用坪数	上屋使用坪数	二八年三月	二八年四月	二八年五月	二八年六月	二八年七月	二八年八月	二八年九月	二八年十月	計
〇〇坪	四、五九〇坪	二、三九〇坪	二、一八〇	二、一〇五	二、一〇五	二、一四〇	二、一四〇	二、一四〇	二、一四〇	二、一四〇	二、一四〇

三、太田川放水路について

年月日

件

名

二八、三、六 土地收用法に基く事業認定申請に伴う告示
起業地 広島市打越町三丁目、新庄町
二八、四、九 家屋移転先地としての白鳥地区土地分譲価格決定
二八、五、一 立退者に対する見舞金配分方法並びに配分額の決定
二八、六、二六 同右各人あて決定額通知

四、屋外広告物について

種別	月別	二七年十一月	二八年十二月	二八年一月	二八年二月	二八年三月	二八年四月	二八年五月	二八年六月	二八年七月	二八年八月	二八年九月	二八年十月	計
屋外広告物設置申請許可数	三件	一七	八	四	八	二	三	六	一〇	三	五	九	七	一三三件